

九州圏広域地方計画
計画原案

～日本の成長センター

「ゲートウェイ九州」新しい風を西から～

平成28年2月

国土交通省

(九州圏広域地方計画協議会)

本資料は、九州圏広域地方計画協議会や、九州圏広域地方計画有識者懇談会における議論等を踏まえ、平成 28 年 2 月時点での検討状況を整理したものである。

目 次

第1章 計画策定の意義と計画の性格.....	1
第1節 計画策定の意義.....	1
第2節 計画の性格.....	1
第2章 九州圏を取り巻く情勢と課題.....	3
第1節 成長するアジアと九州圏.....	3
第2節 九州圏の現状と課題.....	4
(1) 九州圏の概要.....	5
(2) 九州圏の人口動向.....	7
(3) 九州圏の基幹産業.....	10
(4) 九州圏の農林水産業.....	14
(5) 九州圏の通商・貿易.....	16
(6) 九州圏の観光・交流.....	19
(7) 九州圏の災害と自然環境.....	22
第3章 九州圏の将来像.....	27
第1節 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」.....	27
(1) 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」の形成.....	27
(2) 九州圏と国内各圏域との交流・連携を促進し、新しい成長の風を西から起こす.....	28
第2節 三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」.....	28
(1) 三層の重層的な圏域構造を形成し、圏域内の連携の強化により「元気な九州圏」を確立.....	28
第3節 巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」.....	31
(1) 頻発する風水害、土砂災害、火山災害や巨大災害への対応力の確立.....	31
(2) 美しく豊かな自然環境の保全と適切な活用、健全な水循環の維持又は回復及び環境負荷低減等の取組の推進と持続可能なエネルギーの確保と利用拡大.....	32
第4章 九州圏の将来像の実現に向けた5つの戦略.....	34
第1節 アジアゲートウェイ機能の強化.....	34
(1) アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト（プロジェクト①）.....	34
(2) 国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト（プロジェクト②）.....	38
第2節 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進.....	42
(1) 九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト（プロジェクト③）.....	

.....	42
(2) 九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト (プロジェクト④)	46
第3節 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化	48
(1) 九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト (プロジェクト⑤) ..	48
(2) 高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト (プロジェクト⑥)	54
第4節 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化	59
(1) 九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト (プロジェクト⑦)	59
(2) 都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト (プロジェクト⑧)	63
(3) 離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェ クト (プロジェクト⑨)	69
(4) 九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト (プロジェクト⑩)	73
第5節 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全	77
(1) 巨大災害等への対応力の強化プロジェクト (プロジェクト⑪)	77
(2) 環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト (プロジェクト⑫) ..	85
第5章 計画の効果的な推進	93
第1節 投資の重点化・効率化と総合的なマネジメント	93
第2節 計画の推進	93
第3節 他の計画等との連携	94

第1章 計画策定の意義と計画の性格

第1節 計画策定の意義

九州圏においては、昭和34年の第1次計画以降、5次にわたって策定された「九州地方開発促進計画」、平成21年に策定された「九州圏広域地方計画」に基づき、時代の要請にこたえるため、望ましい国土（以下「圏域」という。）の構築に向けて各種資源を利用し、総合的な開発等に取り組んできた。その結果、我が国経済の発展に寄与するとともに、九州圏における都市部への人口・諸機能の集積、生活水準、生産性の向上等において一定の成果をあげてきた。

近年の九州圏においては、近接するアジアの高い経済成長にともなう産業等が活性化し、自動車や農林水産物の輸出や外国人旅行者等が増加している。さらに、社会資本整備の進展にともなうストック効果が発現しつつあり、物流・人流の活性化による企業立地や観光等の交流・連携が進展している。

他方、国土を取り巻く時代の潮流及び課題として、急激な人口減少をとまなう少子化や異次元の高齢化の進展、巨大災害の切迫、インフラの老朽化、ICT（情報通信技術）の劇的な進化等が挙げられる。さらに、国民のライフスタイルの多様化や地域コミュニティの弱体化、大規模自然災害等の発生による安全・安心に対する国民意識の高まりなど、国民の価値観が変化している。特に、人口減少は国土空間にも大きな影響を与えつつあり、低・未利用地、荒廃農地や空き家の増加等の問題が顕在化している。このため、人口減少に対応しつつ、九州圏の豊富な森林・海洋資源等を適切に管理し、次世代へ継承していくことが求められている。

こうした時代の潮流と課題に適切に対応していくため、長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における圏域の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにする新たな九州圏広域地方計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。

第2節 計画の性格

広域地方計画は、「国土形成計画（全国計画）」を受け、広域ブロックの自立的発展に向け、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間の地域のグランドデザインをとりまとめた計画であり、全国計画を基本として、広域ブロックごとに国土形成の方針や目標、特色ある戦略を描くものである。また、国の地方支分部局、関係各県・政令市、地元経済界等が対等な立場で協

議し、策定する総合的な長期計画である。

九州圏の発展は、国、地方公共団体に加えて、地域住民、民間事業者、NPO（特定非営利活動法人）・ボランティア団体等の多様な主体の取組によって達成される性格のものであり、特に、社会の成熟化、価値観の多様化等に適切に対応していくためには、地域づくりに参加する多様な主体が、地域の発展方向に関する認識を共有していくことが重要である。

こうした観点から、本計画は、九州圏の発展を促進するために必要な国及び地方公共団体の事業実施の基本的な方針となるとともに、民間事業者、地域住民等による主体的な地域づくりに当たっての目標となることが期待される。

第2章 九州圏を取り巻く情勢と課題

第1節 成長するアジアと九州圏

一 地理的にアジアから日本列島への玄関口（ゲートウェイ）に位置一 （アジアの玄関口・ゲートウェイ九州）

九州圏は、日本列島の南西部に位置し、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県からなる四方を海に囲まれた一定のまとまりを持つ圏域である。

圏域の2014年10月1日現在の人口は約1,306万人¹であり、域内総生産は2012年度時点で約44兆円である。全国比で見ると、面積の約11%、可住地面積の約13%、人口の約10%、総生産の約9%と、全国の約1割前後であることから、我が国の「1割経済」と言われ、その経済規模は、欧州のスウェーデン一国に匹敵し、アジアの国では中国、インド、韓国、インドネシアに次ぐ規模となっている。

九州圏は、地理的に北東アジアの中に位置し、我が国の中でアジア大陸に最も近い圏域であり、アジアの玄関口（ゲートウェイ）に位置付けられる。

例えば、日帰り可能な空路3時間以内の海外都市圏人口を、福岡市（福岡空港）起点と東京都（成田空港・羽田空港）起点で比較すると、2014年の年間当たりの福岡市の日帰り海外都市圏人口は約7,300万人であり、東京都の約5,500万人より多い。このように、九州圏においては、アジアの巨大マーケットを始めとする海外との多彩な交流・連携が展開し、圏域を舞台としたアジアとの活発な対流を可能とする極めて高いポテンシャルを有している。

九州圏は、古来より海外から人・物・情報が日本列島にもたらされる玄関口（ゲートウェイ）の役割を担ってきた。漢書（金印）や魏志倭人伝の記載内容（対馬国、一大国、末蘆国、伊都国、奴国等）からも九州圏各地とアジアとの深い繋がりがわかる。

また、九州圏は遣隋使・遣唐使の寄港地や元寇来襲の地、勘合貿易²の拠点、鉄砲やキリスト教の伝来の地であり、江戸期においても、長崎出島や対馬を通じた海外との繋がりが強く、大陸と日本の外交、軍事、交流の要衝として機能する国際交流の舞台であった。

さらに、近代国家への大転換となる明治維新においても、九州圏は原動力として大きな役割を果たし、常に「新しい風を西から」起こしてきた。近代

¹ 総務省統計局「人口推計の結果の概要」（各年10月1日現在人口）より。

² 室町時代に幕府と中国の明との間で勘合符を用いて行われた貿易。

に入ってから、九州北部を中心に鉄鋼や化学等の重化学工業の集積が進み、北九州工業地帯が4大工業地帯の一角をなすなど、20世紀における日本の工業化による目覚ましい成長を支える地域として大いに発展した。その中で、海運の発達とともに門司や博多、長崎等がアジアの玄関口としての役割を担ってきた。

（成長著しいアジアと連携した日本の成長センター九州）

世界の国々で人口1億人を超える12カ国のうち、7カ国がアジア（上位より中国、インド、インドネシア、パキスタン、バングラディシュ、日本、フィリピン）にあり、アジアは、世界の人口の約5割を占める巨大マーケットとなっている。また、2008年から2013年のわずか5年間で急激に成長し、世界が注目する経済圏となった。さらに、アジア地域では今後も引き続き、人口増加を上回る労働力増加（人口ボーナス）等による高い経済成長が見込まれている。特に、中国は2010年に日本のGDP（国内総生産）を抜いたところであるが、2035年にはアメリカのGDPをも超えると予測されている。さらに、ベトナム、シンガポール、タイ、ミャンマー等の東南アジア諸国の経済成長率の伸びもめざましく、更なる経済成長が期待される地域として世界から注目を集めている。

このような背景の中、九州圏とアジアは、人の交流においても繋がりが強く、九州圏における2014年の外国人入国者は約168万人であり、その多くが韓国、中国、台湾の3地域からの入国者である。増減に着目すると、アジア全域から九州圏への入国者数は2008年の約83万人から2014年の約139万人へと約1.7倍に増加し、九州圏からアジア全域に旅行やビジネスで出国する日本人も2008年の約83万人から2014年の約138万人へと約1.7倍に増加しており、九州圏とアジア全域との人的な交流は活発化している。

また、物流については、東アジア、東南アジアには世界全体のコンテナ取扱量上位30港のうち20港が存在しており、世界全体の取扱量6億TEU³のうち2.7億TEUを取り扱うなど物流量の増加も著しい。このような状況の中で、九州圏がアジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かし、日本の成長センターの役割を担うことが期待されている。

第2節 九州圏の現状と課題

³ コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数等を示すために使われる、貨物の容量のおおよそを表す単位。20フィートコンテナの1個分を1TEUとする。

(1) 九州圏の概要

九州圏は、本州・四国と関門・豊予海峡で隔てられた島々で構成され、域内の相互関係が強く、比較的自立度が高い圏域である。さらに、南九州から南西諸島に連なる地域とも連携が強く、重要な国境離島も多数存在している。

(圏域構造)

九州圏においては、150万人規模の人口を有する福岡市と、100万人規模の人口を有する北九州市を中心に九州北部の連携した都市圏⁴が形成されており、九州圏全体の人口の約33%、製造品出荷額等の約27%が集中し、東京、大阪、名古屋の三大都市圏に次ぐ大都市圏が形成されている。

また、九州圏は、高次都市機能の集積を可能とする県庁所在都市等を中心とした基幹都市圏が比較的多く、東西南北に適度な間隔で分散しているところに大きな特徴がある。

さらに、離島・半島、中山間地域等の占める割合が高く、海岸線の延長は、全国比で約3割を占め、離島やリアス式海岸等の複雑に入り込んだ地形が多い。

このうち離島については、面積約4,139km²、海岸延長約4,289kmを有し、離島振興対策実施地域でみると、全国比で離島数の約40%、人口の約55%を占め、国境・外洋離島も多い。半島については、半島振興対策実施地域の指定状況をみると、全国23箇所のうち8箇所(約35%)が指定されている。また、中山間地域⁵については、九州圏の人口の約22%、面積の約61%、耕地面積の約51%を占めている。

このように、九州圏は、都市と自然豊かな農山漁村等が近接し、都市の利便性と水や食等の恵み、豊かな森林、美しい景観等のうるおいといった自然からの恩恵が得やすい圏域である。

このため、我が国の南西の観光拠点として、阿蘇、くじゅう、雲仙、霧島、桜島等の火山や、別府、由布院、指宿等に代表される我が国の源泉数の約35%を占める豊かな温泉群、玄海、西海、天草や日南等の美しい海岸線、阿蘇、くじゅう等の雄大な草原や世界自然遺産の屋久島等、多様かつ豊富な自然が多く、観光客を魅了している。また、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産をはじめ、世界遺産への登録を目指す「『神

⁴ 福岡市、北九州市及びそれぞれの市への5%通勤圏市町村を指す。

⁵ ここで言う中山間地域とは、農業統計の農業地域類型区分における中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。

宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」、西都原古墳群、吉野ヶ里遺跡、鴻臚館、各所に残る城址等遺跡や歴史的建造物も多く、大型テーマパークや九州国立博物館等の集客施設が各地に開設され、国内外から多くの人を訪れている。

（九州圏の産業構造）

九州圏の産業構造は、2012年度における域内総生産構成比で第1次産業が2.2%、第2次産業が21.1%、第3次産業が76.7%であり、全国（第1次産業：1.1%、第2次産業：23.6%、第3次産業：75.3%）と比較して第1次産業、第3次産業のシェアが高い。

主要産業の立地状況をみると、第1次産業では鹿児島県、宮崎県が畜産の一大産地を形成しており、長崎県では水産業が盛んである。また、第1次産業と関連した食品産業が各地で発展している。製造業については、北九州市、大分県等の鉄鋼や化学、長崎県等の造船に加え、九州圏の広範囲にわたって半導体、自動車関連産業が分布している。さらに、九州圏では、観光産業も盛んであり、地域の基幹産業の一翼を担っている。加えて、陶磁器、家具、焼酎等伝統的な地場産業も地域経済を支えている。第3次産業では、金融や情報、卸売・小売業や教育・文化、医療・福祉等ビジネスや生活を支援する産業も九州各地に深く根を下ろしている。

県民一人当たりの各産業の生産額を比べると、農業では宮崎県、鹿児島県、熊本県、水産業では長崎県、佐賀県の順で生産額が高く、製造業では大分県、佐賀県の生産額が高い。また、宿泊観光客数の総数では、福岡県が多いものの、県民一人当たりで比べると大分県、長崎県、熊本県が多く、各産業が地域に与える影響をみることができる。

（社会資本の整備とストック効果）

近年、九州圏では、インフラ整備が一定程度進展し、そのストック効果が発揮され始めている。

圏域の物流・人流を活発化し、社会経済活動に寄与する交通基盤をみると、高速道路ネットワークは、1995年にクロスハイウェイ、2015年に循環型ネットワークが形成され、港湾における水深13m以上の公共岸壁は、1991年の下関港の岸壁供用から始まり、2014年までに11港において供用を開始している。

空港では、3,000mの滑走路を有する4空港を始め、各県1空港以上が整備されている。また、これらを連携するアクセス道路の整備も進められており、

陸、海、空の交通ネットワークが整備され、自動車産業の国内主力生産拠点やエネルギー、ロボット等の産業立地が進展している。

さらに、工業製品及び農林水産品のアジア等との貿易額や、LCC（格安航空会社）就航・クルーズ船寄港等による外国人入国者数が著しく増加しているなど、世界経済の成長センターであるアジア地域との近接性を活かした連携・交流が拡大し、ゲートウェイとしての役割が増している。

また、自然災害の被災リスクが高い九州では、大規模災害等により、人命、財産、産業が壊滅的なダメージを受けてきたが、防災・減災の各種対策等を通じて地域の安全性向上を図り、住民生活や各種産業の発展を下支えすることにより、熊本県緑川水系加勢川、鹿児島県川内川等では人口の増加や企業立地、開発の促進等がみられる。

（2）九州圏の人口動向

（全国の約1割に相当する九州圏総人口は減少傾向）

我が国の総人口は2008年の約1億2,808万人⁶をピークに減少局面に入ったが、九州圏の総人口は全国よりも早く2001年の約1,345万人⁷から減少局面に入っている。

2014年10月1日現在の九州圏の人口は約1,306万人であり、2008年からの5年間で1.5%（約19万人）減少しており、全国の減少率0.8%と割合ベースで比べると、約1.9倍のスピードで人口減少が進んでいる。特に、長崎県や鹿児島県の人口減少率が大きい。

九州圏内の人口流動をみると、九州各県から福岡県への人口流出の傾向が続いている。特に、高次都市機能が充実している福岡市は、2014年までの5年間で約8.2万人の人口増加となり、人口約150万人に到達した。さらに、20～30歳代の若者が人口に占める割合は約3割となり、人口増加率、増加数、若者率ともに政令指定都市の中で1位（2014年）となっている。これら福岡市への人口集中、若者人口の増加は、九州圏から圏域外に人口が流出することを抑制するダム効果を発揮している。

また、都市機能や就学・就業環境が整う他の県庁所在都市も、人口を維持しつつ、各県の人口流出を抑える役割を果たしており、福岡市とともに九州圏からの人口流出を抑える一定のダム効果を発揮している。

そのため、各県庁所在都市の都市機能の一層の向上を図り、福岡市だけで

⁶ 総務省統計局「人口推計の結果の概要」（国勢調査結果による補間補正人口）より。

⁷ 総務省統計局「人口推計の結果の概要」（各年10月1日現在人口）より。

なく圏域内全体で人口流出を抑制するとともに、各都市の連携を推進することにより交流人口を拡大することが、人口流出を抑えるために重要となる。

（出生率は改善傾向、生産年齢人口は流出傾向）

九州圏の合計特殊出生率は全県とも全国値より高く、緩やかに改善している。特に、福岡県を除く九州各県において2014年時点で全国値1.42を約0.2ポイント程度上回っている。

一方、九州圏の人口に占める65歳以上の割合は、2014年時点で九州全県が25%を超えており、2040年には65歳以上の割合が36.4%にまで推移し、全国平均の36.1%と同程度になると推計されている。

また、有効求人倍率は、2009年以降緩やかな回復傾向にあり、2015年5月時点で九州圏の有効求人倍率は1を超えたものの、全国に比べて遅れ気味である。

さらに、大学進学に際して約7割が圏域内に留まるが、その他約3割が圏域外に流出している。

なお、2011年の一人当たりの県民所得は、福岡県以外の各県は全国平均の約8割から9割程度にとどまるなど、全国と比較して九州圏の就業環境は依然厳しい状況である。大学進学や就職を機に九州圏の若者が圏域外へ流出することにより、九州圏の生産年齢人口の割合は全国より約1.9ポイント低い状態が続いている。九州圏の人口を維持していくためには、大都市圏や海外からのU I Jターン⁸により、域外からの流入を促進する施策とを講じることが重要である。

（人口減少に対する地域の取組が効果をあげる例も出現）

中小都市や農山漁村等では、人口減少にともなう中心市街地の衰退を始めとした地域活力の低下が懸念される一方、人口増加に向けた取組が効果を上げている事例も出現している。

大分県豊後高田市では、若者を呼び込むために、既存施設を活用した集合住宅において、新婚世帯を対象に割安で入居できる施策を積極的に展開し、2013年度は全国の市町村で最も多い114人が県外から移住し、人口の社会減がゼロとなった。また、宮崎県綾町では空き家等を活用し、所得が低い若者層の定住化を推進することで、町内人口約7,300人のうち約400人（約5%）

⁸大都市圏等の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

が取組による移住者となり児童数も増加している。このように、九州各地の自治体でU I Jターンの効果を上げている事例も出現している。

なお、田園回帰等の移住を進めるには、生活圏での暮らしやすさが重要であり、就業のみならず、医療、就学、買い物等の近隣の都市的サービスとの連携も重要な要素である。

また、農山漁村地域の人々に活力をもたらすグリーンツーリズム⁹として、関西、関東等からの修学旅行を農家民宿や農業体験で受け入れる取組が佐賀県伊万里地域、熊本県阿蘇地域や鹿児島県南薩地域等で行われている。これに加えて、離島のハンデを逆手にとって魅力ある体験型観光で、国内外の学生を受け入れる取組が長崎県小値賀町で行われており、これらの取組は、U I Jターン拡大や地域観光の振興に繋がると考えられる。

さらに、人口減少、高齢化対策も各地域、集落で取り組まれており、都会の子どもたちに来てもらう「山村留学」に取り組む福岡県八女市星野村、住民総出の奉仕活動で地域再生に取り組む鹿児島県鹿屋市柳谷集落（通称「やねだん」）のほか、中山間地域の活性化促進に向けて、地域資源に磨きをかけ、住民主体で元気な集落づくりに取り組む「いきいき集落」の活動が、宮崎県日南市酒谷地区等の各地域で進められている。

（医療、子育て環境の充実）

九州圏と全国の医師数を人口10万人当たりで比較した場合、2012年の九州圏全体の人口当たり医師数は約263人であり、全国値の約238人を大きく上回り、特に福岡県と長崎県において、医師数が多くなっている。一方、九州圏の離島部に限れば、人口10万人当たりの医師数は約159人と全国値を大きく下回っており、人口減少、高齢化が進む離島では深刻な医師不足の状態であることが窺える。

救急医療は、新たな3次救急医療施設¹⁰の整備や高規格幹線道路等の開通等により、2008年以降17市町村が3次救急医療施設30分圏、10市町村が3次救急医療施設1時間圏となった。これにより、九州圏全体が概ね救急医療の1時間圏でカバーできる体制が構築されつつある。加えて、更なる救急医療体制を強化するため、九州圏ではドクターヘリの整備が積極的に進められており、2008年度時点では九州圏全体で2機体制だったものが、2014年度に

⁹ 農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

¹⁰ 入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する2次救急医療施設では対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対応する救急医療施設。

は各県1機体制の計7機にまで配備数が増加した。

子育て環境の整備を推進するための出産期における取組として、各県で周産期医療¹¹体制整備計画を策定し、周産期母子医療センターの指定、NICU（新生児集中治療室）や、新生児専用ドクターカー（高規格救急車）の配備等、設備の拡充を図っている。また、福岡県では子育て中の支援として「子育て女性就職支援センター」を設置し、勤務時間の制約等により就職が難しい子育て中の女性に対し、個別相談や保育関連の情報提供、就職あっせん等の支援を実施している。

（3）九州圏の基幹産業

（域内総生産額は約44兆円、全国の約1割を占める）

九州圏の域内総生産額は、2012年度時点で約44兆円と、全国の約1割を占めており、欧州のスウェーデン一国と同規模の経済力を有し、アジアの国では中国、インド、韓国、インドネシアに次ぐ規模となっている。

また、九州圏の2013年の製造品出荷額等は約21.5兆円であり、福岡県、大分県、熊本県の上位3県で製造品出荷額等の約7割を占めている。九州圏における製造品出荷額等の内訳をみると、自動車や船舶等の輸送用機械製造業が最も多い。

自動車産業は、九州圏には4社の完成車工場と、それを支える多数のサプライヤー¹²が立地しており、年間約154万台の生産能力を持つ国内有数の自動車生産拠点として、2012年には、過去最高となる約146万台（全国シェア約15%）を生産している。一方で、いわゆる高付加価値部品（重要部品、基幹部品）は圏域外で生産されている場合も多い。また、これまで九州圏の自動車産業は生産拠点として発展しており、開発機能を併せ持つ拠点として発展するため、大学等研究機関との協力を含め、開発機能強化が課題となっている。近年、一部の完成車メーカーや主要サプライヤーで設計・開発部門を九州圏に設置する動きが出てきており、開発機能の集積を加速するとともに、設置された開発拠点との連携による地域企業の開発力強化、それらを通じた重要部品、基幹部品等の開発・生産拠点化を促進し、九州圏のグローバル競争力の強化を図ることが望まれる。

半導体産業は、国際競争の激化によるデジタル家電の需要低迷を背景に、主力のロジック等で受注が低迷し、工場閉鎖を伴う生産拠点の再編が進むな

¹¹ 出産前後の母体・胎児や新生児に対する専門的な医療。

¹² 自動車を構成する部品・素材等の製造業者、供給者。

ど厳しい面がある一方で、イメージセンサーやパワー半導体¹³等の高付加価値製品に対する需要が伸びている。これにより、九州圏における半導体産業の地位は相対的に低下しつつあるが、全国に占める九州圏のシェアは金額ベースで約3割を維持するなど、我が国における半導体生産の一大拠点であることに変わりはない。また、九州圏には、これまで半導体産業を支えてきた、ものづくり技術を有する事業所が数多く存在し、自動車関連産業や医療機器産業等、新たな製造業の苗床となっており、更なる異分野への展開が期待される。

圏域内総生産額の約8割を占めるサービス業については、ICT（情報通信技術）が進んだ情報・金融等のビジネスサービスと、卸売・小売業、運輸、消費者サービス等の労働集約型のサービスが混在するとともに、中小企業も多く、人口減少が進む中、生産性向上を図ることが大きな課題となっている。

また、消費者の嗜好が多様化し、競争が激化する中、サービス産業はビジネスモデルが模倣・陳腐化しやすく、差別化や生産性向上を図る上で、経営人材によるイノベーション¹⁴が重要である。しかし、サービス産業と教育機関の連携不足等により、サービス産業経営に特化した専門的・実践的な教育機関が少ない状況である。このため、産学共同により専門的・実践的なサービス経営教育プログラムを開発する取組に対して支援が行われている。

一方、大消費地に遠い九州圏では通信販売業のシェアが高いという特徴があり、九州圏に本社のある通信販売会社の企業数は全国の約16%を占めている。

（成長期待産業の立地、集積）

新たな成長期待産業としての環境・リサイクル関連産業、エネルギー関連産業、医療・ヘルスケア関連産業、コスメ関連産業、バイオ関連産業、ロボット関連産業、コンテンツ関連産業等の集積が九州各地で進展している。

具体的には、環境・リサイクル関連産業では、北九州市、大牟田市、水俣市の3つのエコタウンを中心に、過去の公害対策の経験で培われた水処理技術や廃棄物処理技術等の集積があり、2011年には福岡県、福岡市、北九州市が「グリーンアジア国際戦略総合特区」の指定を受け、更なる拠点化を促進している。

¹³ 電源（電力）の制御・供給を行う半導体で、扱う電圧や電流が大きいことが特徴。

¹⁴ 新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成等によって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。また、狭義には技術革新の意に用いる。

また、官民連携組織のアジア低炭素化センターやK-R I P（九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ）等において、環境問題が深刻化しているアジアを中心に、各国の環境ニーズに対応した中小企業の海外展開等を促進している。

エネルギー関連産業については、2012年7月から再生可能エネルギーの分野において、固定価格買取制度が開始され、メガソーラー発電所等、太陽光発電を中心に導入が進み、九州圏では2015年3月末に全国の約21%を占める約399万kWが運転開始されている。また、2016年5月の主要国首脳会議「伊勢志摩サミット」にあわせた、エネルギー大臣会合が北九州市で開催される。

長い海岸線を有し、火山や森林資源が多い九州圏は、地熱・海洋エネルギー・バイオマス等、太陽光以外の再生可能エネルギー利用のポテンシャルも高い。既に全国の約4割の発電設備能力を有する地熱については、温泉熱バイナリー発電や湯けむり発電等の更なる利用拡大が図られている。

今後、市場拡大が見込まれる海洋エネルギー等については、長崎県が2013年に「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定を受け、造船業で培った地域の技術を活かした産業の集積を目指している。2014年には、佐賀県及び長崎県が海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定を受け、海洋産業の創出、地域の活性化を目指している。

また、北九州市においても「グリーンエネルギーポートひびき」構想により、実証研究から製造、メンテナンスまでを一貫して実施できる風力発電産業の総合拠点づくりが図られている。木質バイオマス発電や畜産バイオマス発電については、林業や畜産業が盛んな南部九州を中心に賦存量¹⁵も高く、宮崎県では、農業団体等と連携した現地実証を行うなど普及啓発が進められ、再生可能エネルギーの普及が図られている。

さらに、次世代エネルギーとして期待されている水素エネルギー関連産業の分野では、九州大学水素エネルギー国際研究センター等を中心として、北部九州に世界的な水素・燃料電池の研究開発拠点が形成されている。2014年12月の燃料電池自動車の市場投入と連動し、2014年8月には官民一体となった「ふくおかFCVクラブ」が設立され、同年10月には商用水素ステーションが開所されるなど、水素エネルギー利用社会の実現に向けた取組が図られている。

医療・ヘルスケア関連産業の分野では、2011年に「東九州メディカルバレー

¹⁵ 天然資源が、利用の可否に関係なく、理論上算出されたある量として存在すること。

構想特区」に指定された大分県や宮崎県で、血液・血管医療を中心とした医療産業拠点づくりが図られている。また、2013年には「九州ヘルスケア産業推進協議会」が設立され、九州圏の半導体関連産業やロボット産業等の高い技術等も活かしながら、医療・福祉機器関連産業の振興及び医療・介護周辺サービス業の創出と集積、海外展開等が図られている。また、各県、基礎自治体でも「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」の設立等、産業振興の取組が進められるとともに、健康寿命延伸産業の創出に向けた実証事業も進められている。さらに、近年、重粒子線がん治療を行う「サガハイマツト」や陽子線がん治療等を行う「メディポリス指宿」等、最先端の医療サービスを提供する施設の整備も図られている。

コスメ関連産業の分野では、2013年に佐賀県唐津市とアジアへの展開拠点を求めるフランスコスメティックバレーとの連携協力協定を活かし、同市に「(一社) ジャパン・コスメティックセンター」が設立され、北部九州における化粧品関連産業の拠点形成や、化粧品の原材料の栽培から供給までを行う6次産業化¹⁶に向けた産学官の取組が図られている。

バイオ関連産業の分野では、2001年より「福岡県バイオ産業拠点推進会議」が設立され、「福岡バイオバレープロジェクト」を開始し、産学官連携体制の構築、久留米大学がんワクチンセンターの設立、がん免疫創薬ベンチャーや核酸医薬ベンチャーを始め、バイオベンチャー企業や機能性食品企業の集積等、大きな成果をあげている。

さらに、2007年に「九州地域バイオクラスター推進協議会」が設立され、予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品の提供による安全・安心な「フード健康アイランド九州」の構築に向けた取組が図られている。

ロボット関連産業の分野では、産業用ロボットの主要メーカー、ロボットベンチャー企業、大学、研究機関が集積し、福岡県、北九州市、福岡市で産学官連携組織を設置し、「医療福祉」、「エネルギーマネジメントシステム」、「食品・農業」等、様々な分野で新たなロボット産業の創出への取組が図られている。また、大分県では、東九州メディカルバレー構想の取組の一環として、介護ロボットHALを活用したトレーニング施設である「大分ロボケアセンター」の開設等により、また、国家戦略特区に指定された北九州市では、介護ロボットの開発等により、人口減少・高齢化社会への対応を進める。

¹⁶ 第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

コンテンツ関連産業の分野では、2013年に福岡市において産学官の連携により、「Creative Lab Fukuoka（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）」が設立され、ゲーム・アニメ・映画・音楽・ファッション・デザイン等のクリエイティブ関連産業の異業種間交流や連携を通じ、ビジネスの拡大、新たなビジネスの創出に向けた取組が進められている。

一方で、福岡市が2014年に国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」に指定され、創業から人材確保までのワンストップ支援を行う拠点、「スタートアップカフェ」を設置して、様々な規制・制度改革等を活用することにより、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成が促進されている。

（4）九州圏の農林水産業

（農林水産業の産出（生産）額は全国の約2割、我が国の一大食料供給基地）

九州圏は、温暖な気候、豊富な降水量や日照により、農業、林業、水産業の産出（生産）額は、いずれも全国に占める割合が高い。農林水産業の合計額でみると全国の約2割を占め、我が国の一大食料供給基地としての役割を果たしている。

農業（畜産業を含む）では、南部九州の熊本県、宮崎県、鹿児島県が産出額でそれぞれ3千億円を超えており、福岡県のイチゴ、佐賀県のハウスみかん、熊本県のトマトやスイカ、大分県のカボス、宮崎県のキュウリやピーマン、鹿児島県のかんしょ（サツマイモ）等も全国上位に位置している。畜産業は、肉用牛、ブロイラーが全国の約4割、豚は約3割を占めている。特に、熊本県、宮崎県、鹿児島県の3県の産出額をみると、鹿児島県は肉用牛、豚で全国1位、ブロイラーは宮崎県、鹿児島県が1位を競い合うなど、南部九州の農業・畜産業が活躍している。

林業においては、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えている中で、九州圏が全国木材生産額の約2割を占めている。特に、宮崎県、大分県のスギ、熊本県のヒノキ等が全国上位に位置し、我が国における主要な木材供給拠点となっている。また、九州の中山間地域では、出荷に適した林齢の木材を多く有しており、近年、中国、韓国への木材輸出量が増大している。

港湾や道路等の整備による木材の移輸出の円滑化等により、中山間地域の林業活性化の兆しや、宮崎県での大手木材メーカー進出等による雇用の増加がみられる。

水産業については、2013年の海面漁業は全国生産額の約2割を占め、特に

長崎県の海面漁業生産額は全国2位であり、アジ類、タイ類、アナゴ類、サワラ類等の生産額は全国1位を誇る。また、海面養殖業では全国生産額の約4割を九州圏が占めており、各県が面する海洋ごとの特性を活かし、フグ、クロマグロ、ヒラメ、ブリ等、多様な魚種が養殖されている。特に、鹿児島県の海面養殖業の生産額は全国2位、養殖ブリ、養殖クロマグロの生産額では全国1位となっており、我が国の輸出用の冷凍ブリフィレにおける九州のシェアを押し上げている。また、佐賀県の手取も収穫量は全国1位である。

離島における取組では、2015年1月から太平洋で漁獲規制が導入されたクロマグロについて、鹿児島県奄美地方で生産された稚魚（人工種苗）を長崎県五島列島で養殖するなど、量産化の動きが注目されている。

さらに、九州山口の水産業の成長産業化を図るため、(一社)九州経済連合会と九州・山口の水産関係者等が連携し、養殖漁業の輸出産業化、新たな流通システムの構築、漁村ビジネスの推進を目的とした「水産業アクションプラン」の取組が始められた。

このような九州の農林水産業の強みを活かしつつ、農産物の加工や「道の駅」等を活用した直売の取組、6次産業化等の高付加価値化や積雪地方でないことを活かした365日の安定供給等により、更なる成長を図ることが必要である。

(九州一丸となった海外展開も加速)

農林水産品の輸出は、九州一丸となった海外展開の推進により、この5年間で約1.3倍となるなど順調に伸びている。2014年時点では、生鮮食料品である牛肉や冷凍ブリフィレ、イチゴ等で過去最高の輸出額を記録しており、輸出における全国シェアの約3割から8割を占めている。

農林水産品の主な輸出先は、香港、中国、カンボジア、アメリカ等である。輸出手段は、イチゴはそのほとんどが福岡空港から、冷凍ブリフィレやビールは博多港からと、輸出製品の鮮度や商品の付加価値等に応じて航空便と船便を使い分けた輸送形態が選択されている。

木材の輸出についても、経済成長の続く中国を始めとしたアジア諸国の需要拡大を受け、木材の産地に近い南部九州主要港からの木材の輸出量が2009年以降急激に増加し、2014年は過去最高を記録した。2014年の原木輸出量の全国トップ5港のうち、九州が4港（志布志港、細島港、八代港、佐伯港）を占め、シェアは約8割にものぼり、南部九州は国産木材の一大輸出拠点となっている。

（農業経営基盤の強化）

農業経営の発展等のため、農業生産法人の設立が進んでおり、2014年1月現在で2,481の農業生産法人が設立されている。さらに、多様な主体による農業参入を進めていく観点から、2009年12月に改正農地法が施行され、リース方式（貸借）であれば企業やNPO（特定非営利活動法人）等の一般法人であっても全国どこでも参入が可能となり、2014年12月現在で196の一般法人が農業参入している。

また、2010年に制定された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（「6次産業化・地産地消法」）に基づく総合化事業計画は、全国で2,130件認定（2016年1月現在）されており、そのうち九州圏は369件と認定件数が多く、6次産業化先進圏といえる。

今後、大幅な経済発展が見込まれるアジア諸国には、インドネシアやマレーシア等イスラム教を信仰する国や地域が多く存在している。これらイスラム圏への食料品の輸出拡大を図るためには、イスラム法において合法的なものを意味するハラールの認証を取得する必要がある。九州圏においては、ハラールの認証を取得する中小企業が多数出現している。

（5）九州圏の通商・貿易

（九州とアジア・世界との貿易額が顕著に増加）

世界との貿易額をみると、2004年からの10年間で貿易額が約7.38兆円から約12.59兆円と約1.7倍に拡大している。輸出額の多い順に、自動車、鉄鋼、半導体等電子部品、IC¹⁷、フラットロール製品¹⁸となり、この5品目で全体の約5割を占めており、近年では自動車及び半導体等電子部品等の輸出が増加している。2012年以降は金属鉱及び金属くずや液化天然ガス等の輸入量の増加等により、九州圏への輸入額が輸出額を上回る輸入超過状態が続いている。

こうした中、アジアと九州圏の貿易額は、2004年の約3.47兆円から2014年には約6.50兆円と約1.7倍に増加している。特に、輸出については、アジアの占める割合がこの10年間で約7.8ポイント増加し、約6割に近づくなど、

¹⁷ Integrated Circuit：集積回路のこと。

¹⁸ 平坦なロールで造られる鉄鋼製品のこと。横断面が長方形（正方形を除く）であり、かつ、中空でない圧延製品。

九州圏の経済がますますアジア経済との結びつきを密接なものにしている。

九州経済国際化推進機構や（一社）九州経済連合会は、中国、韓国のほか、台湾、香港、インドネシア、インド等の12の国または地域と経済交流に関する覚書（MOU）を締結しており、東アジアに加え、今後の経済発展が見込まれる東南アジア地域等との経済交流を通じた連携を一層深化させている。

我が国における九州圏の地理的、産業立地上の優位性を十分に活かし、これら世界経済を牽引するアジアへの高付加価値商品の輸出や世界へのゲートウェイ機能を発揮することで、国際競争力を高めていく必要がある。

九州圏の内貿貨物を含む海上出入貨物量は、関東圏に次ぐ全国2位の規模となっている。九州圏の2014年の輸出額約5.77兆円のうち、博多港、北九州港の合計で51.7%、大分港が12.0%、苅田港が11.5%、福岡空港が12.7%を占めており、この北部九州の5港で約9割の輸出を担っている。

一方で、九州圏の2014年の輸入額約6.81兆円のうち、大分港が27.1%、次いで鹿児島港が21.3%と、この2港で九州の輸入量の約5割に達し、博多港と北九州港の合計で35.6%、福岡空港の4.9%を加えた5港で輸入量の約9割を占める。

九州圏の外貿コンテナ取扱貨物量は、2008年の世界金融危機を受け、2009年に一旦減少したものの、その後は増加傾向にあり、2013年には約156万TEU、全国シェアは約9%となっている。その約8割を博多港と北九州港で取り扱っており、特に博多港では、大水深化や荷役の効率化・迅速化のシステムの整備の進捗等により、この5年で約1.2倍に増加し、その背後圏は九州圏全域に及んでいる。

これら外貿コンテナの輸出入相手国は、韓国・台湾・中国の3地域で全体の約9割を占めており、中でも中国は、2008年の約51.3万TEUから2013年には約61.2万TEUと大きく増加している。また、東南アジア諸国との取引は、全体の貨物量としては小さいものの、2008年と比較して2013年はベトナムが約3倍、インドネシアが約2倍に伸びている。

九州とアジアを結ぶスピード・定時性・経済性に優れた国際フェリー・RORO船¹⁹の定期航路が就航しており、ダブルナンバーシャーシ²⁰の導入により新しい形態の国際物流モードを確立することにより、積み替え時間、コ

¹⁹ ROLL-ON/ROLL-OFF船の略で、貨物をトラックトレーラに積載したまま、岸壁から船舶に積み込み、又は船舶から岸壁に積み卸す荷役が可能な船舶。

²⁰ 2国のナンバープレートを取り付けたシャーシ（車台）のこと。各国の公道を相互に乗り入れできるようにすることにより、各国の港において貨物の積み替え作業を不要とし、国境を越えた効率的でスピーディーな海陸一貫輸送を実現するもの。

ストの低減、荷痛みが少ないフェリー輸送等、更なる効率化を進めている。

（国内物流を支えるインフラ整備が進展）

九州圏の2012年の国内貨物輸送量は、全国の約14%を占めている。貨物輸送量の推移をみると、2010年度までは減少傾向にあったが、2011年度以降は増加傾向にある。

九州圏における貨物輸送量は、各県内における物流が約60%、圏域外との物流が約26%である。九州各県間の貨物輸送量は、2008年の約1億トンに比べて2012年は約9,300万トンと減少しているものの、福岡県にかかわる流動は約60%から約65%と増加しており、物流の福岡県への集中が進んでいることが窺える。約26%を占める圏域外との貨物流動は、特に貨物流動の多い中国圏、近畿圏、首都圏、中部圏との流動量がいずれも近年は減少傾向にあり、九州のゲートウェイ効果を波及させるには、国内の他の広域ブロックとの連携強化が課題となっている。

九州圏における高速道路ネットワークについては、九州圏の基幹都市圏の交流・連携の促進や、産業の活性化、防災機能の向上を図るため、東九州自動車道を始めとする高規格幹線道路の整備が2009年度からの5年間で大きく進捗し、製造業を支えるサプライチェーン²¹形成の促進、圏域内観光の活性化、農水産物の輸送にかかる品質向上や、輸送時間の短縮等による一次産業品の高付加価値化に寄与している。

特に、東九州側の高速道路ネットワークである東九州自動車道の整備は、2016年春までに北九州から宮崎までの開通を目指して整備を進めており、北九州、大分、延岡・日向、宮崎、鹿児島等、分散点在している高次都市機能を有する都市や工業地域、農林水産地域、観光資源等を有する地域が東九州自動車道で接続されることで、有機的な連携による相乗効果の発現が期待されている。

さらに、東九州自動車道の整備が進むことで圏域内の循環型高速道路ネットワークが形成され、北部九州に流入する人や物を南部九州へ、南部九州で生産された農作物等を北部九州へと、複数の高速ルートを使った輸送が可能となる。特に、東九州自動車道を使って東九州側で生産された産品を運ぶことにより、定時性・速達性を確保した輸送が実現するとともに、物流ルートが変化することも考えられる。加えて、物流産業では、トラックドライバー

²¹ 個々の企業の役割分担にかかわらず、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりを指す。

の不足、長時間運転に対する規制の厳格化等があり、関西圏、首都圏との物流においては鉄道貨物輸送及びフェリーやRORO船等による海上物流の利用ニーズが高まっている。

これらに対応するため、九州で唯一24時間利用可能な北九州空港の航空貨物拠点化や、細島港、志布志港等の貨物取扱の増加を見据えたターミナルの整備等、港湾機能の強化等が図られている。

(6) 九州圏の観光・交流

(高速道路整備と九州新幹線全線開業による国内観光の活性化への期待)

高速道路ネットワークの整備にともない、周遊観光や広域観光の経路が充実してきた。特に、近年の東九州自動車道の整備による観光振興への効果として、東九州側に少ない周遊ルートの新規開発も期待されている。既に東九州自動車道の大分市～宮崎市間が2015年3月に開通したことにより、開通前後の大分県、宮崎県の主要観光地（18施設）の観光入込客数が開通前より約38,000人の増加を記録するなど、その効果が発現している。

九州新幹線の2011年3月の全線開通により、府県間の鉄道旅客流動人員数は熊本県、鹿児島県を中心に大きく伸びている。また、九州圏の宿泊者数も、九州新幹線の開通後に増加するなど、九州新幹線の整備効果が現れている。

熊本県の観光入込客数は新幹線開通前後で約3割増加しており、新幹線駅からのレンタカー利用者も大幅に増加している。さらに、レンタカー事業者や貸し渡し台数も大きく伸びるなど、長距離移動は新幹線を利用し、新幹線駅周辺でレンタカーを借り、高速道路等を利用し地域を観光するという旅行形態が普及しつつある。

九州圏の各県間の公共交通による旅客流動をみると、福岡県にかかわる流動は、2008年の約83%から2013年の約87%へと増加傾向にあり、福岡県を拠点とした旅客輸送が更に強化されている。九州圏と他圏域間の公共交通による旅客流動は、2010年まで減少傾向にあったが、2011年以降増加に転じている。特に、旅客数の多い中国圏、近畿圏、首都圏との旅客流動は増加している。

(九州一丸となった観光振興の促進)

九州圏には豊かな自然環境、歴史・文化、食文化等の地域資源が存在し、九州ブランドのイメージの確立を進めることで、九州圏の地域資源を広域的に結びつけ、成長するアジアマーケットや国内の観光客を呼び込み、観光需

要の喚起、消費の拡大を通じて、九州圏の地域経済等の活性化を図る取組が進められている。

「九州はひとつ」の理念のもと、「九州観光戦略」の実行組織として設立された（一社）九州観光推進機構は、2013年、九州7県及び福岡市と共同で、九州全県を対象とした「九州アジア観光アイランド総合特区」の指定を受けており、九州7県共同で通訳案内士法の特例による特区ガイドの育成を促進している。

さらに、（一社）九州観光推進機構と各県の知事が連携し、観光プロモーションのためのトップセールスの実施や、九州圏の外国人入国者の約6割を占める韓国人をターゲットとした九州各地の山岳を楽しむことができるトレッキングコース「九州オルレ」を17コース整備するなど、九州一丸となった「観光アイランド九州」の形成に力を入れ、国際観光の更なる促進に取り組んでいる。

また、JR九州では2013年10月より、九州を豪華列車で周遊する「クルーズトレインななつ星 in 九州」の運行を開始するなど、九州ブランドの向上に寄与している。

九州圏は、古来より東アジアとの歴史的交流が活発であったことから、文化遺産については、近畿、首都圏に次ぐ、多くの国指定史跡が残されている。

さらに、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が、我が国の近代化において非西洋地域で初めてかつ極めて短期間のうちに飛躍的な発展を遂げたという点で特筆されるべき遺産群として、2015年7月に世界文化遺産として登録された。本遺産群は九州・山口を中心とした8県11市にわたる23資産で構成されており、今後、連携した活用・保全が必要である。

また、自然崇拜から今日の社殿祭祀に至る過程が純粋な状態で保たれている「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」や、キリスト教信仰の伝来、禁教下における独特の文化の形成から復活に至る歴史を現在に伝える「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコの世界文化遺産登録に向けた取組を行っている。

これらの九州の資源を活かした広域観光周遊ルートの形成の取組を促進し、九州圏内への国内外から更なる観光客誘致が期待される。

（外国人の来訪が顕著に増加）

九州圏の外国人入国者数は、2008年に対して2014年は約1.9倍の増加となり、約168万人と過去最高を記録した。同期間の全国の外国人入国者数の増

加率は約 1.6 倍であり、九州圏の外国人入国者数は全国を上回る伸びを示している。この間、世界金融危機や東日本大震災、中国・韓国との国際関係の緊張という状況が生じたにもかかわらず、九州圏の外国人入国者数は大きく増加している。このような外国人入国者数の増加に伴い、九州圏における外国人宿泊者数は、2014 年に過去最高の約 324 万人泊を記録している。

（航空路線網の拡大と外航クルーズ船の増加）

LCC の九州圏への就航は、国際線では、福岡空港に 6 社、佐賀空港に 2 社、長崎空港に 1 社、大分空港に 1 社が相次いで就航している。国内線では福岡、長崎、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島、奄美空港にそれぞれ LCC が就航し、顧客の新規獲得を図っている。

九州圏における空の玄関口である福岡空港では、外国人入国者の増加や、LCC やヨーロッパ便の就航等により旅客数が羽田・成田に次ぐ全国 3 位となっている。発着回数は 2011 年以降大幅に増加し、離着陸のピーク時に航空機の混雑や遅延が常態化しているため、平行誘導路二重化事業を実施するとともに、更なる機能強化策としての滑走路増設事業に着手している。

九州圏への入国の手段としては、博多・対馬、釜山間のジェットfoil 等の定期航路により、船舶による外国人の入国者が約 29% と全国（約 5%）に比べ多いことが特徴である。

外国船社運航クルーズ船の九州圏への寄港も近年大幅に増加しており、2014 年の九州圏への寄港回数は 232 回と 2008 年に比べて約 2.4 倍に急増し、全国の寄港回数の約 4 割を占めるまでに成長している。

また、船舶による入国では、港別外国人入国者数の国内トップ 5 のうち、博多港、比田勝港、長崎港、厳原港、と九州圏の 4 港が占めている。これは、クルーズ船の寄港増加や九州圏が韓国釜山港との定期旅客航路を有していることによるものと考えられる。特に、国境離島である対馬では釜山からの高速船の就航により、比田勝港と厳原港の入国者数が年間約 20 万人と大幅に伸びており、そのほとんどが韓国からの観光客である。

外国人入国者の出入国手続きの迅速化、円滑化を図るため、税関、出入国管理及び検疫（C I Q）に必要な体制の整備の促進が必要である。

（増加する留学生、国際会議の開催）

九州圏には、九州大学を始めとした数多くの研究開発機関が立地し、環境やエネルギー等の先進技術の習得や、日本のビジネスや文化を学ぶために、

多くの留学生が訪れており、九州圏の国際交流のポテンシャルは高まっている。

九州圏の留学生数は2009年度時点で約1.5万人程度であったが、2014年度には約2.2万人と約1.4倍に増加しており、全国とともに九州圏は高い伸びを示している。特に、立命館アジア太平洋大学（APU）では学生の半数が留学生、教員も約半数が外国籍という多文化・多言語のグローバルな教育環境を形成している。また、国公私立大学では中国語や韓国語を学ぶ学生や社会人が増加しており、市民のアジア理解を深めている。

また、各県では国際会議の誘致に積極的に取り組んでいる。特に、福岡市は東京に次ぎ6年連続で全国2位の国際会議開催件数を誇り、その開催件数は2009年の206件に対して2014年は336件と約1.6倍に増加しており、会場や宿泊施設の確保が課題となっている。

アジアに近い九州圏の強みを十分に活かし、アジアや国内広域ブロックとの国際会議等の交流・連携を支えるには、福岡市を始めとする県庁所在都市等の連携やネットワークの強化が重要となる。

このように、アジア諸国や地域との人、物、カネ、情報の対流が深まるとともに、九州新幹線や東九州自動車道の開通により、九州圏域内の人、物の対流も急速に強まりつつある。

（7）九州圏の災害と自然環境

九州圏には、風水害・土砂災害・火山災害や南海トラフ巨大地震等の自然災害の発生リスクが存在している。一方では、独特の豊かで美しい風景、貴重な生態系、自然環境や温泉等の多くの恵みをもたらしており、自然災害の発生リスクを可能な限り低減させ、地域資源として地域の発展につなげていく取組が必要である。

（九州圏の自然災害の発生リスク）

九州圏は、台風の接近頻度が高く、我が国有数の台風常襲地帯であるとともに、梅雨期には集中豪雨が多発するなど、洪水、土砂災害、高潮災害等による被害が頻発している。加えて、近年は1時間雨量50mm以上の豪雨の年間発生回数が100回を超えるなど豪雨災害のリスクが増大しており、2006年の川内川豪雨、2010年の奄美豪雨、2012年の九州北部豪雨等、豪雨による甚大な被害が発生している。さらに、北部九州を中心として1978年、1994年に大規模な渇水に見舞われている。

加えて、九州圏は、日本屈指の火山地帯であり、阿蘇、雲仙、霧島、桜島等の常時観測火山9火山を含む17の活火山を有しており、噴火そのものが持つ降灰・火砕流・噴石飛散等のリスクのほか、降灰が堆積した地域ではその後の降雨による土石流のリスクが増大する。2011年には霧島（新燃岳）の噴火にともなう降灰により大きな被害が生じた。桜島は2009年以降、年間の噴火回数が1,000回を超えるなど活動が活発化している。阿蘇山では2014年8月の噴火以降、活動が活発化し、断続的な噴火が継続している。また、2015年5月の口永良部島（新岳）の噴火では、一時的に住民の全島避難が行われた。

九州圏の地質の特徴として、北部は有明海沿岸に極軟弱な有明粘土で構成される低平地、北西部には地すべり地帯、南部には、シラス等の火山性特殊土壌が広く分布することや、秩父帯・四万十帯等の古い堆積層（付加体）が存在するため、豪雨や地震により大規模な洪水や土砂災害が発生しやすいリスクを有している。

また、全国的な取組が進められている南海トラフ巨大地震に関しては、東海・東南海・南海・日向灘沖の4つの震源が連動した場合、東九州側を中心に強い地震動とともに、非常に短い時間で津波が到達する地域があると予測されている。

（大規模災害等に備えたハード・ソフトの対策が進展）

九州圏では、これらの自然災害の発生リスクに対応するため、災害を未然に防ぐハード対策と、危機管理・警戒避難等のソフト対策を連携させた、防災・減災への取組が進められている。

台風や梅雨等による豪雨災害に対しては、ハード対策として河川やダムの整備、道路斜面や盛土等の防災対策等が着実に進められているとともに、ソフト対策として、住民の生命と財産を守るため、あらかじめ地域の防災機関が集まり、取るべき防災行動、タイミング、役割等を規定した「タイムライン」の整備や、TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）を始めとする緊急調査、支援部隊の育成・活用、大規模自然災害時の救援・救護、災害復旧等が迅速かつ的確に実施できるよう、九州地方整備局と市町村との「大規模災害時の応援に関する協定」を始めとする関係機関相互の協定締結が進められている。

さらに、南海トラフ巨大地震に対しては、ハード対策として、河川・海岸堤防の整備、強化に加え、地域住民や関係機関が、緊急避難、救助活動、物

資輸送路として活用できる「命の道」として機能する緊急輸送道路ネットワークの整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強等、社会基盤の耐震化等が行われている。ソフト対策としては、「南海トラフ巨大地震対策・九州ブロック地域対策計画」を始めとした地域対策計画の策定や、西側から東側への広域派遣訓練等、国・県・自治体・消防・警察・自衛隊等防災関係機関の各種連携訓練を通じた危機管理能力・技術力の強化が図られている。

火山災害に対しては、防災関係機関や大学等研究機関の連携により、平時からの調査・観測態勢の強化や、噴火発生時の緊急的な調査、地域・関係機関への危険範囲の情報提供を行い、住民の円滑な避難へつなげる体制の強化、噴火後の継続的な調査、情報発信の確保が図られている。

既存施設を災害時の一時避難や復旧支援活動の防災拠点として活用するため、地方公共団体と連携した「道の駅」の防災拠点機能の強化が図られるとともに、津波や洪水発生時に何としても人命を守るとの考えの下、道路のり面への避難階段等の整備も進められている。

（自然の営みははぐくむ豊かな恵みの大地）

九州圏は、自然災害の発生リスクが高い一方で、離島を抱く外洋に囲まれ、急峻な山地と急流河川、豊かな森林、清冽な水資源等、豊かで変化に富んだ美しい地域資源を有している。

世界自然遺産及びユネスコエコパークに登録されている屋久島、世界自然遺産登録を目指す奄美大島及び徳之島、ユネスコエコパークに登録されている宮崎県綾地域、ユネスコ世界ジオパークに認定された平成新山を有する島原半島や世界最大級のカルデラを有する阿蘇、6つの国立公園、日本三大急流の球磨川、阿蘇や久住高原に見られる我が国を代表する広大な草原等、変化に富んだ地形や雄大な自然景観が広がっている。急峻な山岳地形が特徴である祖母傾山系エリアでは、宮崎・大分両県と関係6市町が連携し、2017年のユネスコエコパーク登録に向けた取組を推進している。

また、ツシマヤマネコやアマミノクロウサギ等固有種も多く、チスジノリやオキチモズク等の天然記念物、屋久島、宮崎県綾地域や奄美大島の金作原原生林等、手つかずの自然も多く残されている。有明海、八代海は、ムツゴロウやワラスボ等の国内分布に限られる魚介類も多く、ラムサール条約に登録された干潟等が、まとまりのある生態系を有し、国際的にも評価されている。

さらに、日本一の温泉湧出量を誇る別府を始め、大分県、鹿児島県、熊本

県を中心に、全国の約35%の源泉が九州圏に集中しているなど、豊かで変化に富んだ自然に恵まれた地域である。

一方で、九州圏の河川は、流域圏における一体的な取組等により、水質や生物多様性に改善がみられる傾向にあるが、一部に、依然として対策が必要な河川がある。九州沿岸は、日向灘等の海岸において、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸での漂砂移動の変化等により激しい海岸侵食が進行しており、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の必要性が高まっている。また、有明海、八代海等の閉鎖性海域は、その閉鎖性により物質循環・水循環の停滞がみられ、水質や底質の改善が課題となっている。

加えて、東シナ海等の好漁場や対馬、大隅等の国際海峡、外海から瀬戸内海に至る関門海峡等の海上交通の要衝が多く、漂流・漂着ごみや油流出等による海洋汚染への危険性も高い。

このように、九州圏は豊かな自然環境、貴重な生態系を有する一方で、これら貴重な資源を維持・保全していくことが求められている。

（社会資本の長寿命化に対する取組）

我が国において高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川構造物、砂防関係施設、上下水道施設、港湾施設等の社会資本は、今後20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、九州圏においても日常的な社会経済活動を支えるインフラの老朽化対策が急務となっている。

例えば、九州圏における直轄国道の橋梁（2014年時点、橋長2m以上）は3,252箇所あるが、そのうち約4割が高度成長期時代に建設されており、10年後には約半数が、20年後には約7割が建設後約50年を経過する見込みである。

このような老朽化の総合的な対策として、2013年には「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、点検・診断に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという、P D C A²²に沿ったメンテナンスサイクルの構築を目指す取組が始まっている。さらに、点検・診断の高度化や人材育成、I C Tの導入も含めた総合的な対策を進めている。

²² P (Plan) ・ D (Do) ・ C (Check) ・ A (Action) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを表す。

社会資本の各管理者は、基本計画に基づく「インフラ長寿命化計画（行動計画）」と「個別施設計画」の作成を進めるとともに、研修制度の充実による維持管理に不可欠な人材の確保や、管理ニーズを踏まえた新技術の開発等についても取り組んでいる。このような地方公共団体の取組を支援するため、2014年よりインフラ長寿命化計画作成に向けた説明会や技術力向上のための支援としての研修を行っている。

第3章 九州圏の将来像

＜＜ 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」 ＞＞ ～新しい風を西から～

近年のアジアの経済成長や国内の急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化の進展等に適切に対応するためには、九州圏の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、これらを乗り越え、積極的に活力ある未来を切り開いていく必要がある。

自立的発展に向けた九州圏の将来展望として「日本の成長センター・ゲートウェイ九州」を掲げた上で、次の3つを重点的に取り組むべき基本的な対応方針とする。

1. 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」
2. 三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」
3. 巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」

このような九州圏を形成していくことは、全国計画に位置付けられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながる。

第1節 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」

(1) 日本の成長センター「ゲートウェイ九州」の形成

九州圏がアジアの玄関口（ゲートウェイ）として、アジアの成長力を引き込む日本の成長センター「ゲートウェイ九州」となり、九州圏の新たな発展の機会を創出し、日本の経済成長に貢献することを目指す。

九州圏は、我が国において最もアジア大陸に近接する圏域として、アジアと人的、物的、文化、技術、学術、経済にわたる関係の深化を図り、九州圏の成長エンジンとなる産業・ビジネス環境等の国際競争力を高め、アジアの成長を引き込むとともに、他圏域との交流・連携を促進し、活発な対流により自立的に発展する九州圏の実現を図る。

グローバル化に対応した九州圏の形成を図るため、多様化する国際的なニーズへの柔軟かつ機動的な対応や成長の原動力となる技術イノベーションを支え、アジアビジネスへの進出等、国際競争の舞台で積極的に挑戦し活躍するグローバル人材が不可欠となる。これらのグローバル人材の育成と活用

を促進する。

九州圏の成長の牽引役である圏域内の基幹産業や成長産業、地域産業の振興、アジア向け市場の拡大等の取組を強化するとともに、農林水産物、食品の九州ブランド化による付加価値の向上を図り、輸出等による対流を促進することで、地域活性化を図る。

さらに、九州圏の豊かな食文化や自然環境、歴史・文化等の地域資源を磨き上げ、広域連携を強化することにより、インバウンド²³の拡大や旅行ニーズの多様化に対応したフード&観光アイランドの形成による対流を促進する。

これらの対流を進めるため、ハード・ソフトが一体となった来訪環境の整備、国際交流・物流の拠点となる交流基盤や都市機能の充実、諸機能の役割分担と相互協力を促進するとともに、今後の需要増や国際的な規格等に対応しつつ、ゲートウェイ機能の強化を図る。

(2) 九州圏と国内各圏域との交流・連携を促進し、新しい成長の風を西から起こす

ゲートウェイ九州の効果を国内に波及するため、西日本国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸構想とも重ねて、西瀬戸内海、豊後水道や関門海峡を介した中国圏、四国圏を始め、近畿圏や南九州の海を通じた沖縄等の各圏域との交流・連携の強化を目指す。

また、九州圏の豊かな歴史・風土、海域、離島、山脈、水系等多様な自然環境や水、温泉、景観等の固有性を活かした多様な観光交流や地域づくりを促進し、日本列島の各圏域との連携強化を図ることにより、自立的に発展する九州圏を実現していく。

さらに、世界文化遺産等の適切な保全や新たな観光資源とした魅力ある九州圏の醸成、良好な景観の形成や地域づくりを進めるに当たっては、多様な活動主体を基軸とした取組を促し、地域社会の絆に根ざした自立的な発展を促進するとともに、社会的サービス、地域づくり等の行政と民間の横断的な活動分野について、多様な主体の協働による取組を広範囲に展開していく。

第2節 三層の重層的な圏域構造からなる「元気な九州圏」

(1) 三層の重層的な圏域構造を形成し、圏域内の連携の強化により「元気な九州圏」を確立

²³ インバウンド (inbound) とは、外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。

九州圏における持続的な発展の実現に当たっては、九州圏の各地域が将来展望を有し、各地域の主体的な選択により、積極的に活力ある未来を創造するための基礎条件を確保していくことが重要である。

このため、九州圏の人口、経済規模等のスケールメリット²⁴を活かしながら、近接するアジアや国内広域ブロックとの関係深化を図るとともに、都市と自然が適度に分散する三層の重層的な圏域構造を形成し、圏域内の連携の強化により「元気な九州圏」を確立していく。

（三層の重層的な圏域構造の形成）

九州圏は、個性ある国際交流・連携、協力を行うための一定の規模・まとまりを有し、県庁所在都市等を中心とする基幹都市圏が、対流促進型圏域構造の極として機能しているとともに高次都市機能の高度な集積を支えている。また、地域特性に応じた一定規模の都市機能の集積が進む拠点都市も適度な間隔で分散しており、基幹都市を補完している。基幹都市や拠点都市以外の地域においても、一定規模の都市機能や生活支援機能を日常の中で享受できる生活中心都市が広く分布している。

このような九州圏の特徴を活かし、一体的な発展を促すとともに、各地域が高次都市機能から生活支援機能までの一定の社会的サービスや就業機会を確保し、豊かな生活環境を実現するため、三層からなる重層的な圏域構造の形成を目指す。

三層の重層的な圏域は、「九州基幹都市連携圏」、「都市自然交流圏」、「基礎生活圏」からなる。

「九州基幹都市連携圏」は、九州圏全体を単位として、県庁所在都市等の高次都市機能を有する基幹都市を核とした基幹都市圏が連携する圏域である。

「都市自然交流圏」は、基幹都市または基幹都市を補完する拠点都市と、複数の基礎生活圏にわたる生活中心都市及び農山漁村等の集落が、「コンパクト＋ネットワーク」により共生する圏域である。

「基礎生活圏」は、生活支援サービス機能を有する生活中心都市と、農山漁村等の集落地域のネットワークにより形成される基礎的な圏域である。

これら三層の重層的な圏域構造と各圏域や都市間相互に循環する交流・連携により、九州の総合力を高め支え合う「元気な九州圏」の形成を図る。

²⁴ 同種のもものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点。「規模の利益」とも言う。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することを言う。

（九州基幹都市連携圏を核とした九州圏の一体的な発展）

九州圏は、人口・産業や高次都市機能が集積する基幹都市が適度な間隔で分散し、それぞれの地域特性を反映した特色ある経済、学術、技術、文化、医療・福祉等の拠点が形成され、地域の個性や魅力の創出、情報発信等が行われている。

このような基幹都市が分散している特徴を活かし、九州圏における個性的で魅力ある拠点として、基幹都市を核とした圏域構造の形成を図るとともに、基幹都市を中心として創造的都市の形成を図り、多彩な人材を育成する環境の形成を図る。さらに、九州圏の一体的な発展を実現するため、基幹都市の高次都市機能を充実・相互補完し、広範囲で享受できる環境の形成と新たな発展を促すための九州基幹都市連携圏の形成を図る。

（水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流圏の形成）

都市自然交流圏は、基幹都市または拠点都市の都市と基礎生活圏の農山漁村等が交流・連携し、一体となることにより、九州圏の各地域において、一定規模の都市機能等の社会的サービス、就業機会の確保、豊かな自然環境の享受、選択可能性の高い多様な価値観やライフスタイルの実現が可能となる自立的な圏域の形成を図る。さらに、圏域内で水・緑・食・安全等の互惠関係を形成していく都市自然交流圏の創造を目指す。

基幹都市を補完する拠点都市は、一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを九州圏各地の人々に提供し、地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指す。それぞれの都市が、都市の規模や地域特性に応じて、教育・文化、医療・福祉、商業や交通等の都市機能を「コンパクト+ネットワーク」により、充実・強化を図り、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

（生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成）

基礎生活圏は、九州圏の各地域において人口減少・少子高齢化が進行する中で、今後も、生活支援機能を享受できる安心でゆとりある生活環境を形成するため、生活支援機能の維持・向上を図る。

基礎生活圏の拠点としての生活中心都市は、自立した地域の基盤形成を目指して、都市機能の充実・強化を図るとともに、生活中心都市と集落地域等のネットワーク化を促進し、生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を適宜配置することにより、持続可能で暮らしやすい基礎生活圏の形成を図る。

る。こうした「小さな拠点」は、住民が日常生活を送る上での生活基盤となるだけでなく、「道の駅」との連携や宿泊施設の併設等により、地域外の住民との交流連携拠点となる役割も期待される。

（離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成）

九州圏は複雑な地形と群島としてまとまりを有する長崎の五島、壱岐、対馬や北松浦半島、亜熱帯性等の温暖な気候に恵まれた鹿児島島の屋久島、種子島、奄美大島、大隅半島を始めとして、離島・半島が広く分布している。

これらの地域では、領海の保全や島特有の自然、貴重な歴史・文化、農林水産物の生産等において重要な役割を果たす一方で、若年層が流出するなど、地域の活力低下が顕在化している。また、九州山地等を中心に広く分布する中山間地域では、農林業等の担い手不足、社会的サービスの低下や地域コミュニティの衰退に直面している。

これらの地理的制約が厳しい地域の集落では、人口減少・高齢化が著しく、高齢者を始めとする住民の買い物、地域交通、医療・福祉、子育て等の日常生活への対応に影響が生じているほか、地域の歴史・伝統や生活文化の喪失、森林、農用地の荒廃、災害への対応力の低下等、様々な問題が顕在化している。

このため、これらの地理的制約が厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会等の一定の基礎条件の確保を図ることで、産業振興や一定の社会的サービスの維持を可能とする豊かな定住環境の形成を図る。

第3節 巨大災害対策や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」

（1）頻発する風水害、土砂災害、火山災害や巨大災害への対応力の確立

九州圏においては、多発する風水害・土砂災害、活発な火山活動や南海トラフ巨大地震等の自然災害の発生リスクを有するため、これらのリスクに対応した取組の推進が重要であり、ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる国土の強靱化を目指していく。

（ハード・ソフトの対策の組合せによる災害への対応力の強化）

九州圏は、風水害、土砂災害、火山災害に加えて、南海トラフ巨大地震等の広域的な災害の発生が予想されていることに加え、地球温暖化に伴う気候変動の影響により自然災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このため、災害に強い圏域づくりの実現に向け、防災・減災対策として、

治水、砂防、治山、海岸保全、道路防災、下水道等、今後とも被害を未然に防止するハード対策を図り、危機管理能力の向上や警戒避難体制の強化等のソフト対策を組合せ、災害への対応力を強化していく。特に、障害者、高齢者等の避難のあり方については、特段の対策を強化する。

大規模災害発生時において、国、地方公共団体、民間企業等の事業活動の継続確保に向けた取組が重要であり、事業継続計画、災害廃棄物処理対策や復旧・復興に係る事前の準備を促進する必要がある。さらに、自然災害の発生リスクの把握によりバックアップ機能の強化や圏域を超えた広域的な救援・救護、災害復旧等の支援体制の強化を図る。

加えて、自助、共助とそれを支える公助の強化を図るため、防災教育や人材育成、防災訓練の充実等により、災害に対する認識と知識の向上による地域防災力の強化の取組を促進する。

（防災の主流化、社会資本の老朽化対策）

九州は多様な自然災害の発生リスクを有するため、古来より災害対策の進展が地域の発展基盤となっており、災害に対する地域の安全性が高まること人口の増加や産業の振興に不可欠である。災害対策は全国的に重要な課題の一つであるため、地域振興に資する防災・減災対策を進めていくとともに、九州圏で先進的な取組を進めることで他圏域にも有効な取組として発信することができる。

また、国際社会における防災の主流化の考え方も踏まえ、さまざまな研究開発、産業活動、行政運営、地域づくり等において、防災の視点を戦略的に盛り込み、防災・減災への取組を九州の発展・成長の原動力としていくことも必要である。

これまで整備された社会資本は、九州圏の経済社会活動の基盤であるとともに、災害時の広域的な救援・救護、災害復旧等の活動を支える重要な施設である。このような社会資本の老朽化対策については、社会の要請を踏まえつつ利用者の安全性を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが重要であり、そのために必要な維持管理・更新等を戦略的に実施する取組を進めていく。

（2）美しく豊かな自然環境の保全と適切な活用、健全な水循環の維持又は回復及び環境負荷低減等の取組の推進と持続可能なエネルギーの確保と利用拡大

九州圏は、貴重な動植物が生息・生育する豊かな自然や景観、貴重な生物資源を有するとともに、森林や農用地の管理等を通じ、これらが調和した独自の景観を形成してきたが、地球温暖化による気候変動が進むことにより、人の健康や自然生態系への影響が懸念されている。

このような中で、九州圏の美しい自然を健全な状態で次世代に継承するとともに、我が国の西南端に位置する圏域として、環境・リサイクル・エネルギー分野における先導的な取組や豊かな自然資源等を活かし、循環型社会を構築し、発展させていくことが必要である。

このため、九州圏の貴重な自然環境の保全・再生を目指し、その周辺や重要地域を相互につなぐ森林や河川、海岸等のネットワークを良好な状態で保全するとともに、生態系のまとまりを確保する。また、多様な生息・生育・繁殖の場となっている河川、海浜等について、自然環境の保全や劣化した自然の再生への取組を進めていく。

さらに、水資源の効率的な利用や地下水の保全と適正な利用を図り、良好で持続可能な水循環の維持又は回復を進めるとともに、河川、閉鎖性海域等の公共用水域の水質保全を推進する。

加えて、国土の保全や、水源の涵養等の多面的な機能が期待される森林、農用地等の適正な保全・管理が重要である。

環境負荷低減の取組として、循環資源の性質に応じた適切な方法・規模で3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を進めていく。

一方、地球温暖化防止の観点から、エネルギー起源によるCO₂の排出量の削減を図るため、産業・民生・運輸等における徹底した省エネルギーを促進する。また、九州の豊富な地域資源である地熱・水力・バイオマスによる発電を促進するとともに、太陽光や風力の普及促進を進める。これらの省エネと再生可能エネルギーの拡大を図ることで、原子力発電への依存度を可能な限り低減させ、現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造の実現を図る。

第4章 九州圏の将来像の実現に向けた5つの戦略

九州圏の将来像の実現に向けて、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて、重点的に施策を実施していく観点を踏まえ、5つの戦略及び12のプロジェクトを設定した。

各プロジェクトにおける主要施策を以下に示す。なお、各プロジェクトにおいては、その推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

第1節 アジアゲートウェイ機能の強化

(1) アジアとの交流・連携を促進する「ゲートウェイ九州」の形成プロジェクト（プロジェクト①）

アジアの成長力を引き込み、対流の強化により安定した経済成長を図るため、アジアとの経済や文化等の交流・連携の促進、来訪者の利便性の向上、その活動を支えるグローバル人材の育成と活用の促進等、ハード・ソフトが一体となった取組を推進することにより、「ゲートウェイ九州」の形成を図る。

あわせて、アジアのゲートウェイとなる港湾や空港の機能強化及び港湾や空港へのアクセス機能の強化を図るとともに、各交通機関がそれぞれの特性に応じて役割を分担し、有機的かつ効率的な交通ネットワークを形成することにより、陸、海、空の交通結節機能の強化とモーダルシフトの促進等による輸送の効率化を図る。

(アジアとの経済交流・連携の一層の促進)

経済、技術等の交流・連携を図るため、九州経済国際化推進機構と（一社）九州経済連合会は、アジアとの経済交流に関する覚書（MOU）の締結を促進し、産業・経済交流を一層発展させていく。

自治体間においても、北九州・福岡・熊本の3都市を含む日中韓11都市における環黄海経済圏の発展に向けた東アジア経済交流推進機構会議の開催や、海外経済交流ネットワーク事業の取組等、国単位の枠組みを超えた経済交流を促進する。

九州圏の経済活性化を実現する投資交流の促進を目指し、外国企業の九州圏への立地を促進するため、九州各地において研究開発拠点の形成、交通・

物流・情報通信基盤や都市・住宅基盤の整備等により、国際的にも魅力ある産業立地環境を創出し、経済活動拠点となる国際ビジネスゾーンの形成を図る。加えて、国際展示場、国際会議場、宿泊施設の集積や施設間連携の強化等、コンベンション機能の充実を図るとともに、MICE²⁵機能の強化により国際会議の誘致・開催を促進する。

具体的には、創業機会の創出や海外市場へのビジネス展開等を図るため、グローバル創業・雇用創出特区の取組を促進するとともに、環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、アジアの活力を取り込みながら、アジアから世界に展開する産業拠点の構築を図るグリーンアジア国際戦略総合特区の取組を促進する。

（九州の個性と魅力を創出する文化交流等の促進）

九州圏の歴史的蓄積、地理的特性を活かし、アジアを始めとした国際的な交流拠点の形成、強化に向けて、九州国立博物館等における国際文化交流・情報発信機能の強化等、国際的な文化芸術交流の拠点や、北九州市における国際的な車椅子バスケットボール大会等のスポーツの交流拠点の整備・充実を進める。

また、文化芸術等による個性と魅力を創出する国際交流を目指し、福岡市におけるアジアの文化、芸術、学術を中心に各種イベントを集中的に行うアジアンパーティ、大分県におけるアジアの新進彫刻家の登竜門として位置付けられている大分アジア彫刻展、アジア音楽家との出会いの場を提供することを目的として創設された別府アルゲリッチ音楽祭、宮崎県における国内外から一流の演奏家による演奏会や教育プログラムを行う宮崎国際音楽祭、鹿児島県における音楽文化の振興と若手音楽家の育成等を目的とした霧島国際音楽祭、北九州国際音楽祭や鹿児島市における音楽や舞踏を通じて青少年の国際性を高めるかごしまアジア青少年芸術祭のほか、アジア太平洋こども会議・イン福岡等の取組を促進する。

あわせて、美術館、博物館等の文化芸術活動の拠点となる施設の整備、各施設の連携強化や芸術家、デザイナー、建築家等による文化芸術活動等の振興や、セミナーや交流会による起業家の発掘・育成等、九州・沖縄が一体となった文化力の情報発信の強化・育成等を通じて、創造的都市の形成を促進

²⁵ 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

する。また、福岡市におけるゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業の振興・集積を促進し、アジア規模での若者文化交流拠点の形成を図る。

（グローバル人材の育成等と国際協力の促進）

国際的な産業・経済交流を支え、企業の競争力を高める高度な人材の確保に向けて、アジア等からの留学生を始めとする海外の高度な人材の活用と地域企業への就職を促進するため、留学生の誘致から生活支援、県民との交流促進、就職支援や卒業後のネットワークづくり等、留学生の総合的支援を促進する。

国際的な産業・経済・文化交流を支えるため、産学官によるグローバル人材育成・活用促進プロジェクトを促進する。また、大学、行政等における人的ネットワークの形成を図りながら、環境ビジネスを通じた連携への発展を図るなど、重層的な連携関係を構築していく。

具体的には、北九州市における環境技術に関する研修員の受入れや専門家派遣の実績等を活かしたアジアの環境人材育成拠点の形成を促進する。あわせて、海外の自治体や研究者等との間においても、佐賀県における海洋エネルギーに関する研究教育及び科学技術を戦略的に推進する拠点の設置や、福岡市の福岡アジア都市研究所及び北九州市のアジア成長研究所による共同研究等、各地域における国際的な課題解決に向けた取組を促進する。

国際協力・貢献の面では、深刻な水問題に直面している世界の中で、九州圏は厳しい地形と気候を克服するとともに、水を賢く利用して社会発展を実現してきたことから、アジアの水問題（環境、防災、水資源、観光等）を解決するため、これまで培ってきた産学官等の英知と技術をアジアへ発信していく。また、アジア各国において深刻化する居住問題に対して、日本の環境技術・ノウハウをアジアの国々へ輸出する取組を促進する。

（総合的なゲートウェイ機能の強化）

グローバル化が進展する中で、産業等の国際競争力を強化するため、港湾・空港の物流・人流機能を強化するとともに、基幹都市間をつなぐ高規格幹線道路の整備による高速ネットワーク等を形成し、総合交通体系を構築する。

国際物流機能を強化するため、博多港における国際海上コンテナターミナル等の整備や、伊万里港、志布志港等における国際物流ターミナルの整備を推進するとともに、日本海と瀬戸内海を結ぶ関門航路において船舶の大型化

に対応するための増深や拡幅等により、物流の効率化、安全性の向上を図る。港湾や開発保全航路の整備にともない発生する土砂を有効利用し、臨海部等における企業立地の要請等にこたえることにより、産業の国際競争力強化を図るとともに、雇用創出等による地域の活性化を促進する。

また、近接した陸、海、空の多様な輸送モードによるシームレスな物流ネットワークを形成し、多方面・小ロット輸送を効率化するなどの多様なコンテナ輸送サービスの実用化を促進する。

アジアとの分業化の進展に対応し、調達、生産、販売等における物流の最適化を図るSCM（サプライチェーンマネジメント）を構築するため、国際フェリー、国際RORO船対応ターミナルの機能強化を促進する。また、国際RORO船航路ネットワークの更なる効率化によるスピーディーかつ低コスト・高品質な輸送システムの構築に向けて、日本と韓国・中国間におけるシャーシの相互通行を推進する。

さらに、訪日外国人旅行者の増加、クルーズ船の寄港増や大型化に対応し、既存施設を活用した旅客船ターミナルの整備、検疫手続きの円滑化のための取組の推進等、受入環境の充実を図り地域の活性化を促進する。

加えて、様々なクルーズ船や旅客船が就航する現代の「海の道」を活用して、中国、韓国をはじめとするアジア諸国との交流を促進する。

福岡空港については、将来需要に適切に対応するとともに、将来にわたり国内外航空ネットワークにおける拠点性を発揮しうるように、滑走路増設事業を推進する。また、現状の遅延・待機緩和対策と利便性の向上を目的として、国内線ターミナル地域再編事業を推進する。

外国人旅行者の訪日や新規就航・増便等、国内外の交流・連携機能を拡充するため、九州各県の空港において特色を活かした空港施設の整備及び空港間連携等を促進する。

また、港湾、空港や背後の先進的な物流施設へのアクセス機能を強化することにより、陸、海、空の九州圏域内交通基盤・交通結節機能の強化と物流・人流の効率化を進めるため、博多港、伊万里港等へのアクセス道路の必要な整備を始め、高規格幹線道路や中津日田道路、都城志布志道路、北薩横断道路等の地域高規格道路の交通基盤整備を推進する。

さらに、効率的な物流・人流体系を構築するため、国際標準コンテナ車の通行におけるボトルネック²⁶の解消や出入国手続きの円滑化を図る。

²⁶ 幅員減少・車線減少により渋滞を起こす箇所等、交通流量の妨げとなっている箇所のこと。

加えて、40フィート海上背高コンテナに対応した低床貨車の実用化に向けた取組を行い、従来トレーラーで運ばれていた国際海上コンテナの鉄道輸送への転換を推進するなど、多様な輸送手段の強化によるモーダルシフトを推進する。

(2) 国内各圏域との交流・連携の強化プロジェクト（プロジェクト②）

近接するアジアや西瀬戸内海、豊後水道や関門海峡を介した中国圏、四国圏や近畿圏等の国内各圏域と、九州圏の各地域との交流・連携を強化する。

また、近畿圏、四国圏へのフェリーの新造船就航等による輸送力強化等を促進する。

国際的・広域的に魅力ある食の先進地、一大観光地としての発展を目指し、九州圏の魅力を活かして、フードアイランド・観光アイランド九州の形成を促進し、各分野における九州ブランドの確立を促進する。

(日本列島の各圏域との連携)

九州圏と各圏域との連続的な連なりを、西日本国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸構想とも重ね、各圏域との交流・連携を強化する。

西瀬戸内海や豊後水道に面する西瀬戸地域においては、海を介した多様なネットワークの形成による中国圏、四国圏との交流・連携機能の強化を図る。

関門海峡を挟み隣接する北九州市・下関市においては、両都市圏の一体的な発展に向けて、日常的な交流・連携の推進を、南九州から南の海洋に連なる地域においては、南九州の海を通じた沖縄との観光等の交流・連携の推進を図る。

九州地方知事会と経済4団体で構成される九州地域戦略会議においては、「再生可能エネルギーの産業化を目指すアクションプラン（九州モデル）」に基づき、水素・燃料電池関連製品の普及拡大、域内企業の参入促進等を通じて、九州・山口における関連産業の育成・集積を目指す。

九州・山口地域を中心に分布する「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産所在自治体（8県11市）においては、関係自治体が緊密な連携の下、資産の管理保全やインタープリテーションを推進し、国内外からの交流人口の拡大による地域活性化を図る。

また、「奄美・琉球」の世界自然遺産登録の活動と連携し、貴重な自然の保全と観光活用の調和した観光振興方策として、欧米からの小型船クルーズ誘致による観光活性化に向け、地元自治体やエコツアーガイドと連携した取組

を進める。

さらに、ゲートウェイ九州の効果を、豊後水道や関門海峡等を介し中国圏・四国圏をはじめ、近畿圏等の各圏域に波及させるため、北九州港、大分港等において、岸壁、航路等の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進し、各圏域との交流・連携を強化する。

また、関東圏、近畿圏、四国圏等を結ぶフェリー、RORO船の新造船就航、船内設備の充実等により利用促進を図り、交流・物流機能を強化する。

（フードアイランド九州の形成）

フードアイランドの形成に向けて、九州圏では「安定供給」、「安全・安心」、「地球環境」の3つの課題に対応した先進モデルを構築し、次代を担う国際戦略として高品質で個性あふれる食料供給基地の形成を目指す。

食の安定供給を支える競争力の高い農林水産業構造を確立するため、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備や海岸保全施設の整備等を通じて「農林水産業の持続的発展」、「農山漁村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図り、農林水産業の生産基盤の整備等による経営・生産基盤の強化を促進する。

今後、農業従事者の減少・高齢化や温暖化による影響が更に深刻化すると予想される中、省力的な作業体系の確立や高温耐性の高い主食用米品種等の新品種育成を行うため、試験研究機関の活用等を促進する。

福岡県では、ふくおか農林水産物販売促進事業を始めとするふくおか農林水産物の「味力」の世界に向けた発信、佐賀県では肥沃な平野を活用した穀物、野菜等の生産地の形成、長崎県では沿岸海域の良好な漁場を活かした持続可能な水産物の一大生産拠点の形成、熊本県では新たな品種、栽培方法の確立による独創的な農産物の生産地の形成、大分県では「かぼす」「乾しいたけ」を始めとする多様な特産品の地域ブランドの確立、鹿児島県では全国有数を誇る農畜産物、園芸等の生産地の形成を図る。

（観光アイランド九州の形成）

観光アイランド九州の形成に向けて、国際的・広域的に魅力ある一大観光地の形成を目指し、九州アジア観光アイランド総合特区の取組の促進を図る。

全国一の温泉源泉数と湧出量を誇る温泉、その温泉を育むダイナミックな自然、古くから海外との窓口だった歴史が育んだ豊かな食文化、世界文化遺産を始めとする歴史・文化資源等、九州7県の多様な魅力を楽しむ、「温泉ア

イランド九州広域観光周遊ルート」の形成を促進する。

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、阿蘇・くじゅうにおける世界最大級のカルデラや広大な草原等特徴的な自然景観の活用、由布市・別府市の情緒豊かな温泉と国東半島で栄えた「六郷満山文化」との連携、佐世保市における自然海岸の美しい景観と小値賀島を中心とした離島の自然・歴史等の活用、平戸市・西海市における欧米の異文化と離島の自然等の活用を始めとして、複数の市町村が連携して地域特有の資源を活かした滞在型観光を実現する観光圏の形成を各地に展開していく。

また、福岡市における都市型観光の振興及び九州各地と連携した観光情報の発信地の形成、佐賀県における陶磁器文化や魅力ある「食」、歴史ロマン等を活用した、だれでも個人旅行がしやすい観光地域づくり、「長崎さるく博'06」の開催を契機としたまち歩きによる観光「さるく」の九州全域への拡大促進、日南海岸における南国情緒ある自然景観等を活かした観光地の再活性化、鹿児島県における世界自然遺産の屋久島、活火山桜島と錦江湾の自然景観を活用した観光地づくり、宮崎県における人間と自然の共生実現に向けたユネスコエコパークや貴重な地形・地質を有する霧島ジオパークを活用した環境学習や地域活性化の取組、「山・鋸・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組等、地域資源を発掘・活用した個性あふれる観光地づくりを一層発展させていく。さらに、魅力ある観光地づくりを促進するため、海浜、旅客ターミナルや広場等、港湾施設やスペースを利用した港・水辺の活性化を図る。

また、私たちの最も身近な公共空間である道の魅力を地域の人々と行政がともに発掘・維持し、発展することを目指す日本風景街道の取組を推進する。

「2019年ラグビー・ワールドカップ」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」及び「2021年世界水泳選手権大会」の開催を契機としたスポーツ等の活性化や国際交流の推進を図るとともに、キャンプ地の誘致に向けた取組を促進する。

国際交流の拡大を通じた観光振興を図るため、国際的な相互理解の促進にも資する教育旅行（修学旅行）、企業の研修旅行・報奨旅行等の開発や誘致、文化、健康・スポーツ交流等を促進する。

さらに、各県の知事と経済界や（一社）九州観光推進機構が連携し、観光プロモーションのためのトップセールスの実施等、九州圏が一体となった観光アイランド九州の形成を促進する。また、アジア等とのスピード感を持った日常的な情報交流を図るため、情報通信ネットワークの高度化、ホームペー

ジ等の多言語化により、多様な情報発信を促進する。

（広域観光周遊ルートの形成による外国人旅行者の更なる受入）

複数の都道府県を跨がって、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信する。

広域観光周遊ルートの形成等による「2019年ラグビー・ワールドカップ」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」等に向けた地方誘客の推進を図るため、国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に促進する。

公共交通機関における多言語化や無料公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備等、訪れた外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより、旅行者の満足度を高め、観光消費拡大やリピーターの増加を図る。

九州圏を訪れる外国人旅行者の目的地へのアクセスや九州圏内の周遊に当たって、ドライブ周遊するための情報提供等によりレンタカーの活用を促進するとともに、インターネット等による公共交通の乗換え情報等の多言語配信、外国人旅行者へ向けた国内共通乗り放題券の発行等の促進を図りつつ、九州圏の周遊をサポートする体制を強化する。また、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等におけるピクトグラム²⁷、多言語を用いた案内表示、携帯端末等の多言語音声案内、両替所・案内所の設置、通訳ガイドの育成・強化等を促進する。

2014年10月に改正された「外国人旅行者向け消費税免税制度」により、従来免税販売の対象外であった消耗品（食料品、飲料品、薬品類、化粧品類、その他消耗品）を含めた全ての品目が消費税免税の対象となった。これを機に、地方における免税店拡大や手ぶら観光の推進による訪日外国人旅行者の地域への誘客により、地域経済の活性化を図る。

道路利用者のための休憩機能、情報発信機能及び地域の連携機能を併せ持つ「道の駅」を地域の観光振興の核として位置付け、産業、教育、福祉等の様々な分野において更なる機能発揮のための取組を進める。また、地域の特産物や観光資源を活かして来訪者を地域に呼び、地域に仕事を生み出す「道の

²⁷ 文字の代わりに施設、設備等を示す図記号。

駅」の機能強化を図る。

「道の駅」での外国人観光案内所、地域の特産品が購入できる免税店、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）等の整備により、外国人旅行者のニーズが高いサービスを提供する「道の駅」を拡大し、インバウンド対応の「道の駅」の認知度向上を図る。加えて、「道の駅」を地域の歴史・文化、地域資源を発信する「ローカルクールジャパン・ショーケース」として活用し、地域の海外発信の拠点とする。

また、良好な景観の形成や観光振興の観点からの無電柱化や、オープンカフェ等による地域のにぎわい・交流の場の創出等を図る道路空間のオープン化を推進する。

（外航クルーズ船誘致促進や受け入れ体制の整備）

今後も増加が見込まれる中国発着クルーズ船等の九州寄港を促進するため、関係自治体の連携による誘致活動や、外航クルーズの高品質化を促進する。

外国人旅行者を寄港地から九州各地の奥座敷へ誘導するため、貸切バスや路線バス等の利便性の向上を図る。また、貸切バス不足や、埠頭周辺及び観光地でのバス駐車場の不足等を解決するため、貸切バスの臨時営業区域制度の周知等による貸切バスの確保や公有地等を活用した臨時駐車場の確保を図る。あわせて、路線バス等の二次交通手段の利便性向上を図るため、関係自治体や交通機関等の情報交換を促進する。

低廉なカジュアルクルーズによって、期待されたほど買い物需要が増加しないといった問題を解決すべく、より質の高いラグジュアリークルーズ等新規需要の開拓を促進する。

また、外航クルーズ客に対するにぎわい空間を提供するため、みなとオアシス等を活用して、海辺においても魅力ある観光地域づくりを推進する。さらに、南九州のインバウンド消費の拡大に向けて継続したPRや受け入れ環境の整備を促進する。

第2節 九州圏の活力を創出する交流・連携の促進

（1）九州圏に活力をもたらす交流・連携の促進プロジェクト （プロジェクト③）

九州圏に活力をもたらす交流・連携を促進するため、九州各県の自然を活かした広域連携等により、九州圏の魅力を発掘し、一層の発展を促す。

また、九州圏の豊かな自然環境、歴史・文化、食文化等の地域資源を広域的に結びつけ、国際的・広域的に魅力ある一大観光地としての発展を促す。

さらに、まちづくりと一体となった水辺空間の整備・利活用や、インフラを新たな観光資源とした地域活性化の推進を図る。

あわせて、循環型の高速度交通体系整備を始めとした交通ネットワーク等の形成による交流・連携の促進を図る。

（九州固有の自然環境、歴史、文化、風土や水、景観等を活用した交流・連携の促進）

九州圏における観光の歴史は古く、明治末期以降の鉄道開通まで遡り、別府の温泉や長崎の国際情緒ある都市観光等の発展が見られた。

戦後は、道路整備等にともない別府から阿蘇、天草、雲仙、長崎にかけての広域観光周遊ルート、日南海岸等新婚旅行先として南国情緒豊かな観光地や指宿、霧島等南九州の温泉地が発達した。

また、黒川や由布院、阿蘇、綾等のように地元の積極的な活動と地域資源の有効活用等により成功している事例や福岡市等のように都市のにぎわいを求めて観光客が増加するといった傾向も見られる。

このような、九州固有の自然環境や歴史、文化、風土や水、景観等を最大限に活用する。

広域的な連携による取組については、宮崎県では中山間地固有の生活文化を活かしつつ、人と森林が共生する森林理想郷を目指すフォレストピア構想及び熊本と宮崎両県からなる九州山地を中心とした地域の自然、歴史、生活文化を観光資源として活用し、都市住民との多様な交流の促進や地域産業の活性化を図る九州ハイランド構想が展開されている。また、熊本県、大分県、宮崎県の3県にまたがる九州中央地域の市町村を中心とする連携・交流活動を始めとして、関門地域や南九州地域、奄美群島・沖縄北部における県際交流等の取組が進みつつある。

地域の特色ある発展に向けて、こうした自然環境を活用した広域的な連携・交流による地域づくりの動きを積極的に促進する。

福岡県では神楽等の活用による新たな連帯地域の形成を目指した京築連帯アメニティ都市圏構想や、地域の豊かな自然・文化、個性を活かした新たな都市づくりを目指した筑後ネットワーク田園都市圏構想、大分県では観光と地域づくりを一体的にとらえたツーリズムの振興が進められている。地域資

源を活用した全国でも先導的な地域づくりを推進することによって、個性的で魅力的な地域の創造を図っていく。

世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の保全・活用による地域活性化の促進を図るため、国や関係自治体等が連携して統一ロゴの案内標識の整備等により世界遺産ルートの形成を図るとともに、北九州市では、世界文化遺産に関連した公園・トレッキングコースの整備に取り組んでいる。また、福岡県では『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産への登録活動、長崎県、熊本県では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産への登録活動とその活用等を促進する。

吉野ヶ里遺跡、原の辻遺跡、大宰府跡、熊本城跡、名護屋城跡並陣跡等の特別史跡、鞠智城跡、大友氏遺跡、出島和蘭商館跡、福岡城跡、・鴻臚館跡附女原瓦窯跡等の重要な史跡については、吉野ヶ里歴史公園や壱岐の埋蔵文化財の保存活用の推進のほか、歴史的な建造物等の保存、復元を図るとともに、周辺地域と一体となった歴史的風土の保全と活用を積極的に促進する。

また、山鹿市等歴史的風致を維持向上させ、後世に継承するための歴史的風致維持向上計画の認定都市において、一層の保全整備を促進する。

地域の個性ある景観形成による魅力ある地域づくりを促進するため、関門地域、筑後地域、南阿蘇地域等における広域景観の形成を始めとして、美しい都市景観や沿道景観の形成を図る。また、景観計画の策定、まちづくり協定・伝統的建造物群保存地区への指定や歴史的まちなみの保存等を通じて美しいまちなみの形成を促進する。

具体的には、日本遺産に認定された対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町における国境の島の情報発信と地域の活性化の促進や人吉球磨地域10市町村における相良700年の歴史と文化を活かした地域活性化の取組、佐賀県における特別名勝に指定されている虹の松原の景観保全・再生に関する取組、鹿児島県における地域固有の景観を活かした景観学習、市町村景観計画策定事業、景観アドバイザー派遣、かごしま・人・まち・デザイン表彰事業等を促進する。

また、景観に配慮した営農活動や施設整備等により、棚田等の農村特有の良好な景観の保全・整備を図るとともに、棚田オーナー制度の活用等を通じて美しい里地・里山の保全・活用を促進する。

韓国人をメインターゲットとした九州各地の自然を楽しむことができるトレッキングコース「九州オルレ」の整備等を促進する。

河川事業においても周辺の景観、歴史、文化等の地域の魅力に配慮した河川整備や、まちづくりと一体となった水辺空間の整備並びに利活用（オープンカフェほか）等、インフラを新たな観光資源とした地域の活性化を推進する。

地域の宝である川の価値をさらに生かすことで水辺から地域活性化を実現するため、住民、企業、行政が連携し、川床やオープンカフェの設置等、まちづくりと一体となった水辺の活用を進めていくとともに、河川をフィールドに活動している市民団体間の交流や河川管理者との交流促進を図る。

インフラを新たな観光資源とした地域活性化を促進するため、インフラ施設の見学会やインフラ施設を含めた観光ツアーの実施等を進める。

北九州市では、フィルム・コミッション²⁸の活動推進による「映画の街・北九州」の発信等の更なる魅力向上に努める。福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島²⁹の5県にわたる有明海・八代海の沿岸地域においては、清掃活動、森林再生等の取組を通じた有明海沿岸地域の保全・再生のための広域連携を始めとして、沿岸海域における多様な取組を推進するとともに、域内各拠点を有機的に結ぶ循環型ネットワークの形成やアジアとの交流・物流拠点の機能強化を図るなど地域の一体的発展を目指した圏域の形成を図る。

東シナ海に面する地域においては、アジアへの近接性や豊かな自然環境、海洋資源等を活かし、水産業や観光を始めとする地域の発展を図るため、長崎、熊本、鹿児島³⁰の3県にまたがる九州西岸地域における多様なネットワークの形成による交流・連携機能の強化を図る。

（交通ネットワーク等の形成による交流・連携の促進）

誰もが快適に移動できる環境づくりを目指し、地域間の交流や連携を支える交通基盤を整備するため、港湾、空港、アクセス道路等の整備を推進するとともに、チャーター便の利活用、新規路線の開設、運行ダイヤの改善等を促進する。

集落地域における都市へのアクセス条件の改善を図る。また、宮崎県西都市から西米良村間で運行されている路線バスで宅配便を輸送する貨客混載、および村中心部から集落を結ぶ村営バスで集落までの末端輸送を担う試行、これら人流と物流の統合化によって、地域のサービス水準の維持・向上を目

²⁸ 映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関。

指す取組を始めとして、公共交通を多目的に活用し、公共交通を適切に維持していく対策や日常生活に必要な生活交通等の移動手段の確保を図る。

また、新たな交通システムの導入による輸送の効率化や交通機関の利便性の維持・向上を促進するため、高速バスの運行による観光や買物等の地域間移動の利便性の向上を図りつつ、高規格幹線道路等の整備を踏まえ、高速バスネットワークの充実、高速バスロケーションシステムを活用した公共交通結節点の強化を図る。あわせて、旅客施設におけるエレベーター、エスカレーターの整備、ノンステップバス、低床電車の導入や障害者誘導ブロックの設置等を促進する。

新高速乗合バス制度を適正に運用し、柔軟な供給量調整や価格設定が可能な同制度の積極的な活用を通じて、「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」の各措置の実効性の確保とも連携しつつ、高速バスネットワークの充実や高速バス利用者の利便性等の向上を推進する。特に、「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づくバス事業の安全性向上・信頼の回復に向けた取組を推進する。

事業者の経営トップが安全管理体制に主体的かつ積極的に関与し、そのリーダーシップの下、社内一丸となった安全管理体制を構築・改善し、国が実施状況を確認する運輸安全マネジメント制度については、評価対象事業者を拡大している。今後は、更に制度の実効性向上を図るとともに、コンセプトの全事業者への普及を目指すなど、充実を図る。

(2) 九州圏の交流・連携を促進するネットワーク基盤の整備プロジェクト (プロジェクト④)

九州圏の域内循環を活性化するため、ネットワーク基盤の整備を進めていく。このため、高規格幹線道路及び新幹線等の必要な整備や、駅や港等から周辺地域への公共交通利便性の向上に向けた二次・三次交通等の整備を図る。

(九州圏域内循環を活性化するネットワークの整備推進)

九州圏内の交流・連携を促進し、産業の振興、新たな観光ルートの形成を図るため、物流・人流ネットワーク形成を目指し、高規格幹線道路や有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、島原道路、中九州横断道路、熊本天草幹線道路等の地域高規格道路の必要な整備を推進する。また、九州圏内の一体的な道路網整備とともに、利便性向上のためのスマートインターチェンジの整備等も同時に進める。

高速幹線交通網の形成を図るため、²⁹九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)については、2015年1月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」等に基づき、2012年6月の認可計画の着実な整備を進める。あわせて、九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の整備効果の発現を図るため、新幹線沿線市町村を中心とした連携や官民一体となった取組により、西九州地域における観光振興や産業・経済の活性化、地域住民の利便性の向上を進める。

交流人口の増加を広域的に広げる対策として、新幹線駅から周辺地域への公共交通の利便性の向上を図るため、東九州地域等を含めた交通アクセスの向上を促進する。また、長崎県、熊本県、大分県の九州を横断する地域における新たな周遊ルートや、新幹線沿線地域から東九州地域等に向けた広域観光周遊ルートの形成を促進する。

九州新幹線の活用を見据えた魅力ある広域観光周遊ルートの形成を図るため、九州新幹線駅を起終点とした魅力ある広域観光周遊ルートの形成を促進する。あわせて、新幹線駅から周辺地域へのアクセス向上に向けて、九州における主要目的地までの統一感ある案内標識の充実等を図る。

新幹線沿線等における魅力や知名度の向上を目指し、各新幹線駅から直接交流が可能となる近畿以西の主要都市をターゲットとして、鹿児島県では、観光連盟と観光関係団体とが合同で全国への観光広報宣伝を推進する観光かごしま大キャンペーンの実施、長崎県では、新幹線を地域の活性化に活かす研究会の実施等、九州新幹線沿線地域を始めとする各地域の個性や魅力を近畿圏、中国圏等に情報発信していく取組を促進する。

今ある道路を更に賢く使い、渋滞による時間損失、低い時間信頼度、交通事故、地域の活力低下を克服するため、必要なネットワークの整備と併せて、ITS(高度道路交通システム)等を活用し、集中的な対策によりボトルネックの解消を図るなど、今ある道路の更なる機能向上に向けた取組を進める。あわせて、都市部における公共交通機関、自転車利用環境の整備や利用促進を図る。

都市圏における暮らしやすさの向上に向けて、都市内交通の円滑化を図るため、鉄道駅等の交通結節点の改善を始め、鉄道の高架化、踏切道の改良や交通事故対策等を進めるとともに、沿道環境の改善を図りつつ、熊本環状道路、宮崎東環状道路、鹿児島東西幹線道路等の地域高規格道路を始めとした、基幹都市圏における都市圏道路、環状道路、都市内道路の必要な整備を進め

²⁹ 九州地方知事会では、開業に向けた一層の機運醸成を図るため、「九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)」の名称で統一されている。

る。あわせて、自動車から鉄道、バス等の公共交通機関への乗継を促進するなど、パークアンドライド等のTDM（交通需要マネジメント）施策を推進する。

地域間移動の利便性の向上を図るため、地方鉄道の存続・再生、広域的・幹線的なバス路線の維持や旅客船、フェリー等の利用促進を図る。あわせて、地域内を運行するバス交通への乗換え施設の整備等、複数の輸送モード間の乗継の改善を推進する。その際に、公共交通の利便性の向上及び利用を促進するため、各都市圏におけるターミナル施設、待合所の整備や駅周辺の整備を図る。なお、ネットワーク基盤の整備に当たっては、物流産業で見られるトラックドライバーの不足、長時間運転の制約を踏まえ、鉄道や内航海運等が連携した効率的な交通システムの構築を図る。

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等において、生活サービス機能を始めとする各種機能を維持するため、これらを集約した「小さな拠点」の形成・活用に向け、利便性の高いネットワークの形成を戦略的に進めていくことが重要である。

第3節 九州圏の基幹産業や地域産業の活性化

(1) 九州圏を支える基幹産業の発展と活性化プロジェクト

(プロジェクト⑤)

九州圏が我が国経済の牽引的役割を果たし、あわせて地域の自立を実現していくため、アジアのゲートウェイ機能を十分に活かしつつ、これまで培われ集積された技術等、九州の強みを活かした戦略的な産業基盤の強化を促進する。

自動車産業や半導体産業等の既存の基幹産業は、次世代自動車、航空機産業や半導体産業の新分野への展開等、新技術へシフトしながら更なる発展を図る。

また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、政府が進める規制緩和等により成長が見込まれるエネルギー、医療・ヘルスケア・コスメ、観光の産業分野や、次世代産業としてサービスロボット、情報コンテンツ産業等の育成に向けた戦略的な取組を促進する。

(自動車関連産業の競争力強化)

我が国の自動車産業は、人口減少、若者の車離れなどによる国内需要の縮小懸念、海外現地生産の増加、新興国における自動車市場の急速な拡大や、

世界的な環境・エネルギー制約の高まりなどに直面しており、それらへの対応が求められている。

このような中で、地域経済の活性化と雇用の創出に貢献してきた九州圏の自動車産業は、需要増加が見込まれるアジア市場との近接性を最大限に活用して国内有数の自動車生産拠点に成長している。今後も九州経済を牽引することを支援するため、国際物流ターミナル及び複合一貫輸送ターミナルの整備等による港湾機能の高度化、通関手続の迅速化等、ハード・ソフトの両面における物流機能の強化を推進する。

また、道路網の整備やITS（高度道路交通システム）の導入等により、完成車工場とそれを支えるサプライヤー間の物流の効率化、高度化を促進する。

さらに、近年、立地が進む完成車メーカーや主要サプライヤーの設計・開発部門と地元企業の連携による開発・提案力の向上等に取り組み、重要部品、基幹部品及び高機能部品の開発・生産拠点性を高め、国際競争力の高い先進的自動車生産拠点化を図る。

このため、中小企業のものづくり基盤技術の高度化を図るとともに、自動車産業の活性化を支える人材の育成を図る。

また、日本再興戦略において、2030年までに国内新車販売に占める次世代自動車（HV、PHV、EV、燃料電池自動車等）の割合を5～7割に増やす目標を掲げていることを踏まえ、九州圏においても、次世代自動車に関する自動車メーカー等の生産・研究開発機能の誘致を促進し、アジアをリードする次世代自動車の開発・生産拠点の構築を図り、2023年度までに自動車生産台数国内シェア20%または180万台を目指す。

このため、EV急速充電器、水素ステーションの設置等、次世代自動車が普及する環境を積極的に整備するとともに燃料電池自動車の普及促進を図る。

（半導体関連産業の新分野進出）

九州圏の半導体産業は、我が国における半導体産業の黎明期から九州圏に立地し、半導体産業の発展とともに、地元関連事業所も成長し、技術力を高めてきた。近年、国際競争の中で生産拠点の再編が進むなど厳しい面もある一方、半導体に対する世界市場規模は、今後も拡大すると見込まれており、九州圏においても基幹産業として更なる発展が期待される。

また、福岡県の有機光エレクトロニクス実用化開発センターや、熊本県のくまもと有機薄膜技術高度化支援センター等を中核に、産学官による新規有

機EL³⁰材料の実用化研究を実施し、宮崎県では、半導体関連産業の太陽電池産業への発展に向けた人材育成に取り組むなど、九州圏でこれまで培われた半導体技術を活用した新産業分野への展開を図るための取組が進められており、今後も継続して促進する。

(造船産業等の競争力強化)

九州圏は主要な造船所が立地する地域の一つである。九州圏における造船産業の更なる発展に向けて、国際競争力の強化を図るため、海上輸送の効率化に資する船舶の省エネルギー技術の研究開発等を促進するとともに、次世代の人材育成と造船技術の継承を図るため、長崎県、大分県における造船技術研修拠点の機能強化を図る。

また、素材系産業の更なる発展に向けて、産業の高度化、新産業分野への展開を図るため、北九州市における国際的な資源循環拠点の形成、大分県における鉄鋼産業と連携した資源再利用等、動脈・静脈産業と一体となった事業展開を促進する。

(エネルギー環境分野の振興)

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の開始等により、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んでいる。今後は、さらに、地熱・海洋エネルギー・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活かし、産学官連携により、これら関連分野の産業集積拠点の形成を図る。

具体的には、地熱利用分野では、大分県のパプリカの大規模園芸施設等、九州全域で農業や温泉熱発電、観光等への地熱の有効活用といったプロジェクトを加速させ、海外への事業展開を促進する。

海洋エネルギー分野では、海洋再生可能エネルギー開発プロジェクトの実証フィールドの強みを活かした関連企業や研究機関の集積を目指し、洋上風力発電の本格導入を先取りするとともに、大型風車等の生産・輸送に対応した港湾インフラの利活用等により、九州圏が一体となった海洋再生可能エネルギーの拠点化を図る。

バイオマス等の利用分野では、施設園芸のA重油使用量の削減を図るため、農山村での熱利用を促進する。

また、九州大学水素エネルギー国際研究センター等を中心に世界最先端の

³⁰ 発光を伴う物理現象を利用した有機発光ダイオードや発光ポリマー等を指し、次世代ディスプレイや照明として期待されている。

研究・開発が進められてきた水素エネルギーについては、関連産業の発展に向けて、研究開発拠点として蓄積した水素関連技術を活かし、官民一体となった水素エネルギー利用社会の実現を目指すとともに、九州地域戦略会議のもとに設置された再生可能エネルギー産業化に向けた検討委員会が策定した「再生可能エネルギーの産業化を目指すアクションプラン（九州モデル）」に基づき、水素・燃料電池関連製品の普及拡大、域内企業の参入促進等を通じて、九州・山口における関連産業の育成・集積を目指す。

加えて、電力自由化やスマートメータ³¹の導入が進む中で、スマートコミュニティ³²関連プロジェクトの組成に努め、新たな電力需給システムに関連した新規ビジネスの育成や、情報基盤・ライフライン等と融合した新たなインフラ整備のあり方について検討を図る。

九州圏は、過去に北九州市の洞海湾等で厳しい環境汚染問題を経験しており、それらを克服する過程で培った高い水処理技術、廃棄物処理技術等の環境関連技術が蓄積されている。

アジア各国では、著しい経済発展にともなって環境問題が深刻化していることから、これらの技術が求められており、国際協力や企業の海外展開が期待されている。

このため、グリーンアジア国際戦略総合特区等の取組により、高度な水浄化システム等、都市環境インフラに係る技術やノウハウを組み合わせ、パッケージ化して、官民が連携してアジアへの展開を促進する。

また、環境・リサイクル産業においては、他産業と融合した新たな関連事業展開や海外ミッション派遣等の海外事業展開を促進する。

（医療・ヘルスケア・コスメ分野の振興）

医療・ヘルスケアの分野は、高齢化の進展にあわせて、市場の拡大が見込まれている。九州圏においては、これまで培った半導体関連産業等の高い技術を活かし、血液・血管医療を中心に医療機器産業の集積が進められてきた。これら医療機器産業の一層の集積を図り、東九州メディカルバレー構想特区等による医療機器産業の育成・振興を図るとともに、海外の高齢化の到来を見据えた積極的な海外展開を促進する。

また、高齢者医療や介護等の現場で生じる課題を多様なニーズととらえ、

³¹ 電力をデジタルで計測し、メータ内に通信機能を持たせた次世代電力量計のこと。

³² 地域で賢く（スマートに）電力を使う考え方。

既に集積しているロボット産業と連携することにより、他地域に先駆けた医療・介護・生活支援ロボットの開発を重点的に促進する。

平均寿命の延伸、少子高齢化の進行等を背景とした医療費の増大は、我が国の課題の一つである。日本再興戦略においても、「国民の健康寿命の延伸」をテーマとして掲げ、その中で、自己健康管理を進める「セルフメディケーション」の実現が求められており、医療・介護周辺サービス業の重要性が高まっている。九州圏においても、産学官が連携し、医療・介護周辺サービス業の創出と集積を促進する。コスメ分野は、フランス産業クラスターとの連携により佐賀県唐津市に設立された「(一社) ジャパン・コスメティックセンター」を中心に美と健康に関するコスメティック産業を集積し、コスメティックに関連する天然由来原料の供給地となることを目標とし、産学官連携の取組を促進する。

(バイオ関連産業の育成)

バイオ産業の分野は、九州地域バイオクラスター推進協議会において、九州の豊富な農林水産資源や伝統的に育まれた発酵・醸造技術の蓄積、それらを活かした機能性食品・健康食品産業、バイオ関連の大学・研究機関等の集積を活かし、フレンチフードクラスター等の国内外の支援機関と連携した取組を促進する。

また、地域特性に応じた特色あるバイオ関連産業の振興を図るため、福岡県では久留米市を中心にバイオテクノロジーを核とした新産業・バイオベンチャーの創出拠点の形成を、宮崎県では食を通じた産業競争力の強化と雇用の創出による地域の活性化を図る。

(成長産業分野の振興)

ロボット産業の発展に向けて、産業用ロボットの高度化・高機能化を進めるため、地場企業の基盤技術の高度化等によるロボット関連部品産業への参入を促進する。

また、次世代のサービスロボットの実用化・市場創出を促進するため、福岡県、北九州市、福岡市を中心とする研究開発、国内外への情報発信、産業化等を図る推進体制を構築する。

情報・コンテンツ産業の発展に向けて、情報サービス産業の集積環境の形成を図るため、北九州市ではアジア規模の情報プラットホームの構築によるICT（情報通信技術）サービスの集約拠点の形成を、熊本県では組込みソ

フト等の情報サービス産業の拠点の形成を図る。

福岡県においては毎年7,000名を超えるクリエイター、デザイナー等の人材を輩出するとともに、生産性が高く、迅速な開発を行うのに適したプログラミング言語「Ruby」の技術者を豊富に有している。これらの人材を活用したゲームソフトウェア及びコンテンツビジネスの創出を推進することにより、情報・コンテンツ産業の振興を図るとともに、福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議を中心とした人材育成・確保やビジネス機会等の創出によるコンテンツ産業の振興拠点の形成を図る。

航空宇宙産業の発展に向けて、鹿児島県における国内唯一のロケット打上げ施設を活かした航空宇宙関連産業等の立地を促進するとともに、海洋関連産業の発展に向けて、佐賀県における海洋エネルギー資源の研究開発拠点の利活用や、長崎県における海洋エネルギー分野の海洋関連産業拠点の形成等を促進する。

次世代の成長期待産業の発展に向けた横断的対応として、産業発展を担う高度な基礎技術を集積するため、佐賀県ではシンクロトロン光の産業利用を目指す研究開発拠点の利活用促進を図るとともに、これらの先端基礎技術等の研究開発拠点の整備・利活用等を促進する。

あわせて、産業競争力の強化と地域経済活性化を図るため、企業立地促進法による地域の産業集積の形成・活性化支援を進め、地域経済の中核となる企業及び周辺企業群の育成とイノベーションの創出を促進する。また、地域の基幹産業の競争力強化に資する港湾の機能強化を通じた物流ネットワークの充実を図る。

（第二期九州観光戦略の実行による観光産業の発展支援）

幅広い業種に経済効果をもたらし、雇用の拡大が期待できる観光産業の振興は重要である。九州地方知事会と経済4団体で構成される九州地域戦略会議が「観光産業を九州の基幹産業とする10年」と題して策定した「第二期九州観光戦略」において、九州を訪れる外国人旅行者数を2010年の100万人から2023年には4倍超の440万人に、観光消費を2.1兆円から3.5兆円にすることを目標に取り組が進められている。受入れの拡大のためのハード対策・ソフト対策も必要となるため、官民連携によるPRやおもてなし体制の充実、各種ツーリズムの実施等、第二期九州観光戦略の実行による観光産業の発展支援を進める。

九州圏が有する豊かな自然環境、歴史・文化、食文化等のポテンシャルを

十分に活かすため、世界最大級のカルデラがある阿蘇や世界有数の湧出量を誇る温泉の別府、桜島の活動的な火山を中心とした景観の錦江湾、日本遺産に認定された国境の島壱岐・対馬や相良 700 年の歴史と文化を誇る人吉球磨等、豊かな自然や歴史的な遺産を活かした魅力ある観光地づくりや観光・レクリエーション拠点の整備を促進する。

また、阿蘇・くじゅう観光圏、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏、豊の国千年ロマン観光圏等の観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進を図る。さらに、九州圏が連携して海洋レジャー産業、観光産業との複合的な取組や、新たな広域観光周遊ルートの形成を図り、観光客の誘致活動を促進する。

高齢化の進展や個人旅行の増加等を背景として、今後求められる観光サービス分野への転換を促進するため、会員制の農村民泊、環境教育体験を始めとする体験・参加型観光、エコツーリズムやブルーツーリズムを始めとする自然学習型観光、森林セラピーを始めとする健康づくり型観光、湯治滞在や歴史、文化、産業巡りを始めとする長期滞在観光等、九州各地の地域特性、地域産業と密接に連携した新たな観光スタイルの創出を図る。

あわせて、地域の観光受け入れ体制の強化を図り、人材を育成するため、地域の観光産業を支える観光リーダー、観光インストラクターや観光ボランティアガイド等の育成を図るとともに、ご当地検定等を活用したガイド専門家の育成を図る。

(2) 高度なニーズにこたえる農林水産業や地域産業の新たな展開プロジェクト（プロジェクト⑥）

農林水産物や食品の輸出拡大や、農林水産業の新たな展開を促進するため、農林水産業の基盤整備等による経営・生産基盤の強化、農業経営の法人化、意欲のある農林水産業の担い手の育成・確保、企業の農業への新規参入等を総合的に促進する。また、九州圏では温暖な気候や豊かな自然環境の恵みを受け、農林水産業が基幹産業として重要な地位を確立している状況を最大限に活かし、圏域内における成長産業化に向けた協力・連携の強化を図る。

農林水産業の更なる魅力の増大を図るため、農林水産物の加工や「道の駅」等を活用した直売の取組、6次産業化や農商工連携の促進等による経営の安定化に向けた取組を促し、九州ブランドの育成・強化を図る。

また、地域産業の新たな展開を促進するため、九州圏の恵まれた地域固有

の産業資源が持つ価値を地域の創意工夫により最大限引き出して魅力を高める取組を推進するとともに、産学官による有機的な連携を図り、新産業の創出、企業支援を促進する。

（オール九州農林水産物の輸出拡大）

世界の食市場は、アジアを中心に2010年からの10年間で340兆円から680兆円に倍増することが見込まれる。また、「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、日本食文化は近年、世界から注目されている。

このため、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに倍増することを当面の目標に、九州から距離的に近接する成長著しいアジア諸国や拡大するハラール市場等に向けて、九州の安全・安心な農林水産物・食品の輸出拡大や食品産業のグローバル展開を促進する。

農林水産物・食品の輸出に当たっては、品質面での差別化以外の条件として、輸出先から求められるHACCP³³、イスラム教の教義に基づいて処理、加工された食品等のハラール、欧州の流通小売の大手企業が策定した取引要件としてのGAP（GLOBAL G. A. P）等の認証取得が必要となる場合も多いため、これら認証の取得支援やHACCP対応等輸出向け施設整備等を促進する。

また、農林水産物や食品の販売、加工、輸出等の拡大を図るため、九州農業成長産業化連携協議会やジェットロ等が開催する海外での商談会や、九州地域戦略会議（しごとの場づくりPT）の取組みに基づき実施する九州各県が連携した販売促進フェアの開催、九州農林水産物等輸出促進ネットワークにおける各種情報共有、九州産農林水産物等を取り扱う九州農水産物直販（株）等を活用した農水産物の輸出、「九州材利用促進協議会」による「九州材」としての製材品の海外販路の開拓等、農林水産業関係団体者と食品製造、流通、サービス業等の企業、団体、経済界とが連携した農商工連携の取組を促進する。

輸出先における品揃えや食品鮮度の確保を図るため、コンテナ航路、高速RORO船航路等の高速かつ効率的な輸送を支える物流基盤の整備を進めるとともに、品質保持やコスト削減等を支援する体制の整備等を促進する。

（農林水産業や地域産業における九州ブランドの育成）

³³ 食品の安全を確保する衛生管理の手法。

アジア等における新たな市場開拓を目指し、世界的な日本食ブームの広がりや東アジアの経済成長を好機と捉えながら、海外における重点的な市場開拓を行うため、中国・韓国、台湾・香港等における海外市場の動向調査、ニーズ調査等を実施するとともに、消費者ニーズに対応した農林水産物・食品、木材製品等の開発・生産地づくり等を促進する。

宮崎県における食の安全分析センターでの残留農薬検査による宮崎県産農産物の安全・安心のアピールを始めとして産地ブランドづくりを促進するため、地域団体商標及び地理的表示の活用等を図るとともに、生産者が流通・販売環境までを把握し、消費者等の評価を高める産地づくりを促進する。

九州各地において、本物志向・健康志向・安全志向等の多様な消費者のニーズに対応し、地域ブランドの定着を図るため、高品質な農林水産物を安定供給できる生産地づくり、ブランド認証制度の創設・運用や販売促進のためのイベント開催等を促進する。

安全・安心で環境にも配慮した食料供給基地の形成を目指し、環境との調和に配慮した農水産物・食品の生産地づくりとして、大規模な環境保全型農業の取組を始め、九州各地において、たい肥等による土づくりとあわせて、化学肥料・農薬の削減、有機農業者等による環境負荷を軽減した生産を促進する。

農林水産物や地域産品等、九州各県との連携による九州ブランドの育成と確立を図るため、販路開拓等の産業育成及び販路の拡大を促進する。

また、輸出産品の九州ブランド認証制度の創設・運用や輸出先の知財制度を活用するための情報共有等を図る。

さらに、生産者から消費者までの一貫した食の安全と消費者の信頼の確保を図るため、食品事故等の問題があった場合に、食品の移動ルートを書類等で特定し、遡及・追跡して、原因究明や商品回収等を円滑に行えるようトレーサビリティの普及を促進するとともに、食品表示・JAS規格の普及・啓発等を図る。あわせて、新品種の育成者権の取得や地域団体商標及び地理的表示の活用、知的財産意識の普及啓発等を促進する。

また、我が国が誇る一大産地の家具や窯業等の伝統的な地場産業の振興を図るため、伝統工芸品の地域ブランド化、消費者ニーズの多様化に対応したデザイン・新技術の導入、伝統技術の応用や高度化を促進するとともに、産地ブランド商品の知名度の向上と販路拡大を促進する。

(ICTを活用した生産・流通システムの高度化等の促進)

ロボット技術やICTを活用したスマート農業の促進、試験研究機関の活用による新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等を促進する。

また、経営の多角化や農業経営の安定を図るため、インターネットを利用した通信販売や、農産物直売所におけるPOSレジシステム³⁴の導入による生産者への売上情報の配信・在庫管理、園芸ハウス内や農地の温湿度・日射量等のデータの遠隔監視等、ICTを積極的に活用する。

（農林水産業や地域産業の新たな展開）

農業就業者等の高齢化が著しく進む中で、望ましい農業構造の確立と農業の産業としての自立を図ることが重要である。

このため、各地域における担い手への農地集積・集約化や、荒廃農地の発生防止・解消等の人と農地に関する諸課題を解決していくため、人・農地プランの作成・見直しや、農地の公的な中間的受皿として各県に設立された農地中間管理機構等の活用を図る。

また、水田における麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の生産の推進や、農業経営の安定を図るため、農業経営の法人化の促進及び担い手に対する経営所得安定対策を促進する。

九州圏の中山間地域では、戦後に植林された森林が本格的な利用期を迎えていることから、この機会をとらえ、将来にわたり森林が、その多面的機能を持続的に発揮できるよう、森林資源の循環利用や必要な森林の整備及び保全を官民一体となって進めていく必要がある。

このため、森林整備を着実に実施するとともに、CLT（直交集成板）や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及等による都市部等における中大規模建築物の木造化等の推進や木質バイオマスの利用促進等を通じた国産材の需要拡大、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築等の取組により、林業の成長産業化を進めていく。

さらに、林業の担い手の確保・育成を図るため、林業生産組織の活動支援、若年層等の就業者の確保・育成や技術・技能研修等を促進する。あわせて、公共建築物や民間住宅等における地域内の木材需要の拡大や大消費地での木材利用の促進を図るとともに、林業事業者等と森林所有者との長期受委託による森林経営計画の策定を促進し、林業事業者へ林業経営を集約化すること

³⁴ 物品販売の売上実績を単品単位で集計できるシステムのこと。

で、中山間地での良質な雇用の場の確保を図る。

水産業の生産性の向上と資源の持続的利用を促進するため、栽培漁業、資源管理型漁業、養殖漁業等のつくり育てる漁業を総合的かつ有機的に推進する。あわせて、新しい栽培魚種の開発や種苗の量産技術開発等の研究開発機能の強化を図る。また、水産物の安定供給を図るため、競争力のある流通加工体制の整備を促進する。さらに、水産業の担い手の確保を図るため、省エネルギー型漁業の推進等の農林漁業者主導の取組や作業の省力化、安全性の確保等、労働環境の改善を図り、高齢者や女性にも配慮しつつ、漁業者の就労条件の改善を図る。

農山漁村の雇用の確保と所得の増大を図るため、九州圏の農林水産物の高い生産能力を活かし、需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築による農林水産業の6次産業化を促進する。6次産業化プランナーを積極的に活用し、民間のアイデア・ノウハウにより、多様な事業者による地域資源を活用した地域産業として展開を図る。

畜産業や林業が盛んで、食品製造業の占める割合が高い九州圏において、農業振興及び地域活性化を図るため、豊富に存在する家畜排せつ物や木質・食品廃棄物等のバイオマスを活用した持続可能な事業の創出を促進する。

さらに、未利用バイオマスの利活用を実用化するため、福岡県における竹バイオマスの利用技術開発を促進する。

穀物については、安定的かつ効率的な海上輸送網を形成し、国際競争力を強化するため、志布志港における国際バルク戦略港湾を核とした国際物流ネットワークの強化に取り組む。

また、地域産業の競争力強化のため、地域企業の生産連携、ICT活用や産学官連携の支援等により、最適生産や販路拡大を図るとともに、中小企業等の育成や基盤技術の高度化により、地域企業の技術開発力の強化を図る。

さらに、産業の高度化、新産業分野への展開を図るため、新産業分野への開拓を図る事業者等へ幅広く支援するとともに、中核的支援機関を中心に新事業支援機関が連携し、研究開発から事業化までの一貫した支援を行う体制の構築等を推進する。

（農業の持続的発展、経営・生産基盤の強化）

農業の持続的発展を目指し、農地の区画整理や農業用排水施設整備、ため池整備、農地保全整備等を推進するとともに、水管理の省力化や水利用の

高度化に資する新たな農業水利システムの構築を図る。

さらに、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を図るため、農業水利施設の老朽化等に対応した計画的な保全対策を促進する。

ため池の管理体制が脆弱化し、管理が難しい地域が増えていることから、ため池の管理体制の強化を図る。

第4節 九州圏の圏域機能の向上と連携の強化

(1) 九州圏の活力源となる高次都市機能の向上と連携の強化プロジェクト (プロジェクト⑦)

九州圏には、県庁所在都市等の高次都市機能をもつ「基幹都市」が、それぞれ広がりを持った基幹都市圏を有しつつ適度な間隔で分散しており、九州圏の自立的な発展を支える、研究開発、産業等競争力強化や海外事業展開等の中核としても機能している。

これら基幹都市圏の高次都市機能がお互いに連携し、九州圏全体にわたる九州圏基幹都市連携圏を構成することで、九州圏の成長基盤となる。このため、基幹都市間の物や人の交流・連携を支える高速ネットワーク等の形成やICT（情報通信技術）の利活用環境整備による情報の交流・連携の円滑化を図る。

(対流促進型圏域構造の極となる基幹都市圏の形成)

対流促進型圏域構造の極となる多様な文化の融合による文化・芸術の創造拠点、産業集積を活かしたイノベーション拠点、高度な学術研究を展開する「知」の拠点、環境問題の解決に貢献する環境先進拠点として機能するアジア交流・連携広域都市圏の形成を目指して、九州北部地域では、福岡・北九州都市圏を中心として、北部九州の諸都市圏が広域的な連携を図りつつ、我が国とアジアの国際交流・連携をリードする拠点の形成を進める。

福岡市では世界で活躍する企業や人材を引き付けるビジネス環境づくりを促進するため、福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区を支えるアジアの玄関口にふさわしいアクセス機能の向上を図る。また、高質なICT利用環境の整備や博多湾東部における新たな拠点の整備等、都市機能の向上と連携を促進する。

北九州市では、福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区の指定を受け、高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応をテーマに、先進的介護・高齢者活躍拠点、創業・雇用創出拠点や

国内外の交流・インバウンド拠点の形成を促進する。

九州圏に住む人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、ブロック中枢都市・福岡その他の基幹都市における広域的な人と物の交流・連携の原動力となるコンパクトシティ³⁵の形成に向け、市街地の再開発、都市内交通円滑化対策等の高次都市機能の向上を図る。このため、北九州市、熊本市、鹿児島市、大分市等においては駅周辺地域の市街地整備を促進する。

熊本都市圏においては、熊本市と周辺市町村等との連携を図りつつ、豊かな自然と歴史を活かした九州中央の定住と交流・連携の拠点の形成を、鹿児島都市圏においては、鹿児島市と周辺市町等との連携を図りつつ、南の海洋に開かれた交流・連携の拠点の形成を、長崎・佐世保・環大村湾都市圏においては、長崎市、佐世保市と大村湾諸都市等との連携を図りつつ、海外との交流・連携による独自の国際感覚・文化の蓄積を活かした西の交流・連携とにぎわいの拠点の形成を、大分都市圏においては、大分市と別府市等の別府湾諸都市との連携を図りつつ、西瀬戸地域と交わる東九州の拠点の形成を、宮崎都市圏においては、宮崎市と周辺市町村等との連携を図りつつ、コンベンション・スポーツ施設等の蓄積を活かした観光・リゾートの拠点の形成を、佐賀・久留米都市圏においては、佐賀市、久留米市と鳥栖市等の周辺市町との連携により、有明海沿岸地域の人や物の交流・連携の拠点の形成を目指した展開を図っていく。あわせて、延岡・日向都市圏においては、延岡・日向両都市の連携を図りつつ、大分、宮崎両都市圏の遠隔性を補完する高次都市機能、研究開発、産業等の集積の拠点の形成を図る。

(人や物の交流・連携の原動力となるコンパクトシティの形成)

人や物の交流・連携の原動力となるコンパクトシティの形成により、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

基幹都市圏ではMICEの誘致・開催強化を進めながら、アジアを中心に成長著しいビジネス需要を取り込むべく、ビジネス目的の外国人が訪日・滞在しやすく、ビジネスしやすい環境整備を抜本的に進めていく。福岡市、宮崎市、別府市において、コンベンション施設の充実及び受け入れ体制の強化を図る。個性ある地域文化の創造やスポーツ・レクリエーションの振興を図

³⁵ 都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、またはそれを目指した都市政策のこと。

るため、福岡市では海の中道海浜公園等の整備を、宮崎県ではスポーツキャンプ・合宿を誘致するスポーツランドみやざきの取組を進めるとともに、既存施設の利用促進を図る。

コンパクトシティの形成を図るため、立地適正化計画制度の利用を促進し、都市の中心拠点や生活拠点において、公共施設の再編、空き建築物等既存ストックの有効活用、市街地の再開発等を進めつつ、各種都市機能を誘導し、集約を促す。

中心市街地における都市機能の集約化を目指し、拠点都市において、市街地整備や道路、街路、緑地、公園、駐車場等の公共施設の整備により、都市機能のまちなか立地や、にぎわい空間の創出を図る。また、福岡市の博多地域における都心居住環境の整備を始めとして、まちなかにおける居住環境の整備を促進する。

あわせて、佐賀県における美しい景観を保存・活用するための取組や、鹿児島県における錦江湾の魅力を活かした水と緑豊かで景観にも配慮した美しい都市景観の形成を促進する。

公共交通の利便性の向上及び利用を促進するため、熊本市における熊本駅周辺の整備を始めとして、各都市圏におけるターミナル施設、待合所の整備や公共交通機関の乗継利便性の向上を図る。また、交通系ICカードの利用エリア拡大や事業者間での共通利用エリア間での相互利用の促進を図る。

（九州北部地域・九州縦断地域における基幹都市連携）

福岡・北九州、佐賀・久留米、長崎・佐世保・環大村湾の各都市圏等が連なる九州北部地域においては、先進的な国際交流・連携の一層の促進のため、学術研究都市や歴史回廊等を活用しながら、アジアとの文化・学術・研究面での交流・連携拠点の形成を促すなど、国際色豊かな一体的連携を図る。

福岡・北九州、佐賀・久留米、熊本、鹿児島各都市圏を始めとする九州中央の諸都市が縦に連なる地域においては、高次都市機能の広域的な享受、産業連携の強化等を目指した交流・連携の一層の促進を図る。

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備効果の発現を目指し、長崎市における駅周辺の市街地整備や駅前広場の整備等、新幹線沿線市町村を中心とした連携や官民一体となった取組により、西九州地域における観光振興や産業・経済の活性化、地域住民の利便性の向上を促進する。

また、九州新幹線の活用による交流・連携、ビジネス人口の増加、商圏・通勤圏等の拡大に向けて、来訪者の増加による地域の活性化を図るため、熊

本県における豊かな自然、多彩な農林水産物や多様な歴史・文化等の潜在力を活かした取組等、各新幹線駅周辺の都市のにぎわいの創出を促進する。

さらに、多様な定住環境を創出するため、薩摩川内市等における市街地整備を図る。

（東九州地域・九州横断地域のネットワークによる基幹都市連携）

福岡・北九州、大分、延岡・日向、宮崎、鹿児島各都市圏等が連なる東九州地域においては、高次都市機能、工業集積、農林水産資源、観光資源等の集積がある一方で需要地や各々の集積が地理的に離れている状況を克服し、そのポテンシャルの十分な活用や集積同士の連携による相乗効果の発現を通じた地域の更なる発展のため、交通体系や物流・流通、生産拠点等の形成等による魅力ある産業、文化の連携を図る。

熊本、延岡・日向両都市圏等を結び九州山地を横断する地域においては、九州中央の諸都市が縦に連なる地域と東九州地域の両基幹都市連携の機能を相互に補完・連携させ、それらのポテンシャルを活かした新たな展開の機会を創出するため、交通体系の形成等による新たな産業、文化の連携を図る。

（基幹都市間的高速ネットワーク等の形成による連携強化）

基幹都市間において、九州圏の圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結することにより基幹都市の高次都市機能相互の広域的な交流・連携を図る。

あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の形成を目指し、東九州自動車道、九州横断自動車道延岡線、南九州西回り自動車道、西九州自動車道、中九州横断道路の高規格幹線道路等の必要な整備を図る。

また、ETC2.0等のITS（高度道路交通システム）や既存高速道路ネットワークの有効活用を図るスマートインターチェンジの整備と活用を促進する。

地域間移動の利便性向上のため、高規格幹線道路等の整備を踏まえ、高速バスネットワークの充実、高速バスロケーションシステムを活用した公共交通結節点強化を図るとともに、自動車運送業者の安全対策を総合的に促進する。

（ICTの利活用環境の総合的な整備）

ビッグデータ・オープンデータの活用等により、産業の生産性向上を図る

とともに、成長産業・市場の創出が実現するなど、ICTの進化等の技術革新は経済成長の原動力となる。このため、地域産業の生産性の向上や新たな価値の創造を促す観点から、高速情報通信基盤の整備やICTの利活用の高度化を促進する。

九州各地における高速情報通信基盤の整備の進展を踏まえ、福岡におけるICTの活用により異分野が協働・融合するオープンイノベーション社会の実現の取組を始めとして、九州各地における地域特性を踏まえたICTの総合的な利活用環境の整備を促進する。

また、携帯端末等を活用した防災・防犯情報の提供、ICTを活用した遠隔医療・教育、地域医療連携等の促進、テレワーク³⁶環境の整備による場所にとらわれない仕事環境の形成等、多様な暮らしを実現するためのICTの利活用環境の整備を促進する。

さらに、行政機関等からの情報利活用を促進するため、利用者の視点に立ったワンストップ型の情報提供サービスの構築や海外への情報発信に向けた多言語化等を促進する。あわせて、情報セキュリティや情報モラル等の教育を通じた情報リテラシーの向上等を図る。

これらの高度なICTの利活用を支える情報通信基盤として、無料の公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備や、超高速ブロードバンド化を促進する。地理的条件の厳しい地域を中心として存在するブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域については、その解消に向けた地域情報基盤の整備を促進する。また、既存の公共ネットワークについて、防災・防犯、医療・教育、医療・福祉、公共交通等の分野における有効利用を促進する。

(2) 都市と農山漁村の連携の強化と生活環境の向上プロジェクト (プロジェクト⑧)

都市と農山漁村等の交流と相互貢献は、基幹都市または基幹都市を補完する拠点都市の層と、基礎的な生活支援サービスを提供する生活中心都市と周囲の集落地域等からなる基礎生活圏の層の中間層にあたる「都市自然交流圏」で行われている。

都市と農山漁村を人々が行き交う「田園回帰」等、農山漁村の活性化につながる動きもみられるため、流域や経済社会のつながり等、一定のまとまりがある圏域において、拠点都市の機能の充実や都市自然交流圏の形成を図る。

³⁶ ICTを活用した、場所にとらわれない柔軟な働き方。

基礎生活圏においては、生活中心都市と集落地域がネットワークで構成される基礎的な圏域において、暮らしやすい生活環境の保全と生活支援サービス機能の維持を目指す。

なお、拠点都市や基礎生活圏における機能の維持等に当たっては、条件が整うことにより、連携中枢都市圏³⁷構想や定住自立圏³⁸構想の活用も可能となる。

（都市自然交流圏の拠点となる拠点都市の都市機能の充実・強化）

都市自然交流圏における拠点として、基幹都市と、基幹都市を補完し一定の都市機能を有する拠点都市がある。拠点都市における都市機能を充実・強化する観点から、魅力ある市街地の形成や良好な都市環境を整備するため、自然環境や農業的土地利用との調和を図りながら、諫早市、八代市、都城市等における市街地整備を促進する。

また、地域の自立に向けた都市の拠点性の向上を図ることにより、宮崎市・国富町・綾町を始めとする連携中枢都市圏の形成の一翼を担う。

拠点都市におけるにぎわい等の再生に向けて、中心市街地における商業基盤施設、商業集積施設や交流拠点施設、駐車場の整備等を促進するとともに、商店街等の活性化を図る観点から、空き地、空き店舗等を活用した施設整備や高齢者等に対応した生活充実型産業の育成によるまちづくりを促進する。

大規模集客施設の適正な立地のため、福岡県、佐賀県、熊本県における大規模集客施設を誘導する広域拠点等の設定等、九州各地において、その特性に応じた立地誘導を図るとともに、大規模集客施設の立地に関する県間調整を促進するほか、準都市計画区域の活用に向けた検討を進める。

まちなか居住を目指し、都市の中核的機能を担う学校、図書館等の教養文化施設、医療施設や保育施設、高齢者交流施設等の社会福祉施設について、中心市街地への再配置等を促進するとともに、まちなかにおける居住環境の整備を促進する。

快適で住みやすい居住空間の形成を図るため、良質な住宅の供給や公共下

³⁷ 連携中枢都市圏は、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するもの。

³⁸ 定住自立圏は、生活に必要な都市機能について既に一定の集積がある中心市が近隣市町村と協定を締結することで形成する圏域のことで、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方における定住の受け皿となることを目的とするもの。

水道の整備、電線共同溝事業等の無電柱化等を促進する。また、都市防災、防犯機能を強化するため、公共下水道施設による浸水対策、住宅・建築物の耐震化、密集住宅市街地の解消等を促進する。

都市の整備に当たっては、安全で快適なまちづくりの観点から、誰もが快適で生活しやすい環境を形成するため、ユニバーサルデザイン³⁹に配慮した施設整備、公共空間のバリアフリー化や交通安全対策を促進する。

高齢者、身体障害者の介助体験、疑似体験や交通バリアフリー教室の開催等を通じて、交通バリアフリーへの理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を高めるなど、心のバリアフリー社会の実現を目指した取組を促進する。

都市内交通の円滑化を図るため、バイパス等の整備や鉄道の高架化等を推進、または促進する。地域内を巡回する路線バスやコミュニティバス⁴⁰の充実、地域公共交通の再編等による公共交通の利便性の維持・向上を促進する。

（水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流圏）

九州圏の都市と農山漁村において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と農山漁村の互惠関係の形成を実現するため、農山漁村活性化プロジェクトを促進するとともに、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理等の互惠関係にある様々な活動を展開する。これにより、水や食料、防災・減災機能等の自然の恵みを供給する農山漁村と、その恩恵を受ける都市との間でお互いに支え合う都市と自然が「共生」する圏域の構築を図る。

都市住民等の多自然居住地域への「田園回帰」という価値観の高まりを好機と捉えた活動として、棚田オーナー制度の活用や田園等の風景を楽しむ散策路「フットパス」づくりの促進、熊本県における中山間地域ならではの地域資源の商品化や都市農村交流の促進を始めとして、九州各地における農山漁村・農林水産業体験、地域特産物の提供、自然景観の保全等の取組を促進するとともに、古民家・廃校等を活用した都市と農山漁村との交流拠点施設の整備を図る。

魅力ある二地域居住・定住環境の形成に向けて、二地域居住・定住等の受け皿づくりとして、滞在型市民農園や情報通信施設、給水・排水施設の整備、

³⁹ できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間等をデザインすること。

⁴⁰ 自治体がまちづくり等、住民福祉の向上を図るため交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じたまちの活性化等を目的として、自らが主体的に運行を確保するバス。

空き家等を活用した住宅の整備等を通じて、良好な生活環境や地域産業に従事しやすい環境の形成を促進する。あわせて、二地域居住・定住等の受入れ体制づくりとして、住宅・雇用・地域特性等の様々な情報をワンストップで提供する仕組みづくりを進めるとともに、U I J ターン者のニーズ等に応じた住宅・雇用環境等の整備を促進する。

農業を軸に観光、教育、福祉等多様な分野の連携を深め、都市と農村の交流や田舎暮らしを戦略的に促進する。長崎県における新・ながさき暮らしU I ターン促進プロジェクトや、鹿児島県における市町村等と連携した移住・交流促進事業の促進を図る。

「農観連携の推進協定」に基づき、大分県や鹿児島県の農家民泊や農業体験等を含むグリーンツーリズムと広域観光周遊ルート等を組み合わせることで、新たな観光需要の開拓を図るとともに、屋久島や阿蘇、国東半島等、豊かな自然や食を活用した魅力ある観光地域づくりや効果的な情報発信を行う取組を促進する。

あわせて、「食育アイランド九州」等を通じ、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する地産地消や食に関する教育を通じて健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を促進し、食も含めた九州の農山漁村の魅力に係るイメージを発信する取組を促進する。

（都市自然交流圏を支える交流基盤の整備）

都市自然交流圏間における相互連携の活性化に向けて、都市自然交流圏間をつなぐ交通基盤等の形成を目指し、地域高規格道路の必要な整備を進める。

さらに、圏域内のネットワークを充実させるとともに、地域住民の日常生活を支える地方鉄道の存続・再生、広域的・幹線的なバス路線の拡充・運行維持、旅客船、フェリー等の利用促進を図るとともに、地域内を運行するバス交通への乗換え施設の整備等、複数の輸送モード間の乗継の改善を促進する。

（基礎生活圏における基本的な医療・福祉、教育等の生活支援機能サービスの確保・充実）

豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、武雄市、日向市、日置市等における市街地整備等、生活中心都市における生活支援サービス機能の充実・

強化やにぎわいの再生を図る。

また、九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して結婚し子どもを産み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

このため、住民に身近な子育て支援、子育てのネットワークづくりの場となる地域子育て支援拠点の設置や九州各県を含めた全国での子育て応援パスポートの相互利用等の子育てを応援する店舗・企業等の取組、さらには出産・子育ての意義・素晴らしさを社会全体で共有するなど、九州各県の連携による取組を促進する。

仕事と家庭の両立を図るため、仕事側の対策として、出産・育児・介護と仕事が両立できるような様々な取組を行う企業の育成を図るとともに、女性の再就職や起業等のチャレンジに関する総合的な支援を促進する。

また、家庭側における子育て支援の対策として、ファミリー・サポート・センターの充実・強化を図るとともに、待機児童の解消を図るための保育サービスの確保や延長保育、一時保育等の多様な保育サービスの充実を図る。

さらに、昼間保護者がいない家庭への対策として、放課後児童クラブ等の設置を促進するほか、空き店舗等の既存ストックを活用した保育施設等の設置支援を図る。

妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実を図るため、周産期医療体制の充実や小児救急医療拠点病院と小児科や救急搬送機関等の連携強化、地域の課題に応じた先導的な取組を促進する。

さらに、子どもの健全な成長と豊かな人間性を育むため、食育の普及・啓発や食の安全と消費者の信頼性の確保等を通じた健康の確保を図る。

高齢者、障害者等が安心して暮らせる地域社会を形成するため、誰もが集い、支え合うための活動拠点の整備を促進するとともに、障害福祉サービス等の計画的な基盤整備を促進するほか、高齢者に対する総合的・一体的な保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

医療・福祉については、医師が不足している地域の解消に向けて、都城市、三股町、曾於市、志布志市が医師会と連携するなど、周辺市町村が連携し、救急医療体制の確保を図るとともに、地域、行政、医療機関等が相互に連携を図りながら、保健・医療・福祉の向上に一体的に取り組んでいくため、地

域においてこれらのサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築等を促進する。あわせて、高齢化社会に必要な福祉・介護等のサービスを適切な知識や技術を用いて提供できる人材の育成・確保を図る。

誰もが安心して暮らせる居住環境を形成するため、住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者の居住の安定化を図るための住宅セーフティネットの構築を図る。

（地域の活動を支える生活道路等、基本的なインフラの維持・整備）

基礎生活圈間における相互連携の活発化に向けて、基礎生活圈を連結するため、地域の一体化を促進する生活幹線道路の整備を引き続き推進するとともに、生活幹線道路の交通隘路区間の解消等を推進する。

都市部へのアクセス条件を改善するため、地域の生命線となる生活幹線道路の整備や西彼杵道路、南薩縦貫道、大隅縦貫道等の地域高規格道路の半島地域における広域的かつ総合的な交通を担う道路等の必要な整備を促進する。

農山漁村等における豊かな定住環境の形成に向けて、農業生産基盤と一体となった農村生活環境の整備等を豊かな自然環境や美しい農村景観の保全に配慮して実施するとともに、公共下水道、浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等の汚水処理施設の整備を進めることにより、健全な農業生産活動が行われ、快適な生活環境と定住条件が確保された個性的で魅力ある農山漁村整備を促進する。

また、農業生産の維持を図りつつ、耕作放棄を防止し、多面的機能を確保する観点から、農村等における継続的な農業生産活動を行う農業者等への支援を図る。

あわせて、地域固有の自然環境、景観の保全、伝統・生活文化の継承等を促進する。加えて、農山漁村等における防災性の向上を図る。

高齢者、子供や障害者等のいわゆる交通弱者に対し、また、公共交通機関の維持・確保が困難となりつつある交通空白地帯、交通不便地域や離島地域等において、路線バス等の生活交通の維持・確保を図る。

さらに、コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通⁴¹、NPO（特定非営利活動法人）等による有償運送の活用等効率的で利便性の高い生活交通体系の確立を進める。その際、地域の事情が十分に反映されるように、交通事業者、住民、周辺市町村と国が適切に連携を図る。

⁴¹ 電話予約等利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

（集落等地域資源の維持・管理）

高齢化や人口減少が進行し、集落等地域資源の維持管理が困難となっている農山漁村においては、地域コミュニティによる活動への支援や都市自然交流、農村への移住・定住の促進等を図り、地域住民だけでなく都市住民も含めた多様な主体の連携による農地、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤や、農村景観、伝統芸能等の集落等地域資源の維持・管理を図る。

世界農業遺産に認定された熊本県阿蘇地域における放牧や野焼きによる草原の維持と持続的農業、大分県国東半島宇佐地域におけるクヌギ林を利用した原木しいたけ栽培等の持続的な農林水産循環システムの保全、宮崎県高千穂郷・椎葉山地域における焼き畑農業や棚田のコメ作りを引き継ぐ山間地農林業複合システムの取組を促進する。

環霧島地域における環境、観光、防災、景観、文化等の面において、近年進んだ交通体系の整備等を活用し、共有する自然、歴史、文化や鉄道等を活用したイベントの開催等の連携及び県境を越えた地域の活性化に取り組む県際交流を積極的に促進する。

熊本県、宮崎県、鹿児島県では、九州南部「川と森」の県際交流推進会議により、県際交流圏の形成として、県境市町の交流、交通体系・道路整備の連携、歴史文化・産業経済・観光に関する連携、自然資源・環境保全に関する連携等を促進する。

また、日本型直接支払の実施による農業の多面的機能の維持・発揮への支援を図るとともに、農村集落活性化支援事業等による集落のネットワーク化、定住の促進を図る。

（3）離島・半島、中山間地域等の活力の維持と向上を図る定住環境の形成プロジェクト（プロジェクト⑨）

離島・半島、中山間地域等の地理的、自然的、社会的条件が厳しい地域における都市機能と生活支援機能、就業機会等の一定の基礎条件の確保を図り、産業振興や一定の社会的サービスの維持を可能とする豊かな定住環境の形成を図る。

今後、人口減少や高齢化が進む中、住民の生活を守り、活力のある地方を維持していくため、日常生活に必要不可欠な生活支援機能や医療等の社会的サービスの確保を図るとともに生活交通等の移動手手段の確保や都市へのアクセス条件の改善を図る。

また、農林水産業、観光等の振興を通じた地域の創造を目指し、連携中枢都市圏の形成を含め、基礎生活圈相互の交流・連携により地域の一体的な発展を図る。

(地理的制約を克服する生活基盤の維持・向上)

九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等における人口規模の小さな集落地域においては、生活サービス機能を始めとする各種機能を維持するため、これらを集約した「小さな拠点」の形成・活用を戦略的に進め、各種機能の集約化と利便性の高いネットワークの形成を戦略的に進めていくことが重要である。

集落地域における定住基盤の整備、医療等の社会的サービスの確保、及び高度なICTの利活用等を通じて豊かな定住環境の形成等を図るとともに、都市へのアクセス条件の改善、宮崎県西米良村で運行されている路線バスで宅配便を輸送する貨客混載等公共交通を多目的に活用し、公共交通を適切に維持していく対策や日常生活に必要な生活交通等の移動手段の確保を図る。

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間幹線系統バスの運行や、地域内デマンド交通等の運行を促進する。

集落地域の存続に向けた対策として、住民の需要に応じた暮らしを支える医療・福祉サービス、生活物資を届けるサービス等の確保、防災対策及び集落地域に有する固有の伝統文化・風俗慣習等の継承等について必要な支援を行う。さらに、国土保全等の観点から、管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・森林等の管理・活用を図るため、一定の工夫・仕組みの検討や必要な支援を行う。

離島・へき地医療のサービス等の充実を図るため、拠点病院や診療所の整備・運営、巡回診療等を支援するとともに、無医地区等における診療所医師等の安定的な確保、ICTを活用した遠隔診断等を促進する。

集落地域における継続的な農業生産活動を行う農業者等への支援として、農業生産基盤、農村生活環境基盤等の総合的な整備を図る。

離島・半島、中山間地域等における定住条件の改善に向けて、生活基盤の整備を図る河川・砂防事業の促進、公共下水道、浄化槽、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等の汚水処理施設の定住基盤の整備促進を図るとともに、地すべり対策事業等防災性の向上を図る。

バリアフリー対策として、鉄道駅や河川利用の拠点施設、国立公園、官庁

施設等のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリー対応型信号機等、主要な生活関連経路上における横断箇所のバリアフリー化の整備促進を図る。人口の減少・高齢化が著しく進行し、維持・存続が危ぶまれる集落地域においては、九州各地の集落の課題や実情等に応じ、コミュニティ機能の維持、社会的サービスの維持・改善等を図るため、集落における生活の実態や住民の不安・要望等の情報を行政が継続的に把握するための調査や、集落が自立するための行政や外部団体の支援のあり方について調査・検討を進めるとともに、中心・基幹集落への機能の統合・再編成等を含めた暮らしの将来像について行政と住民との間で合意形成を図りつつ、公共的な投資・土地利用等のあり方の検討を促進する。

集落における、主要産業である1次産業と他の仕事を組み合わせて従事する「半農半X」等の多業（ナリワイ）による生活を積極的に評価することによって、人口減少下においても集落での生活が維持できる可能性がある。

宮崎県における元気な集落づくりを進める「いきいき集落」の募集等、九州内における集落の維持・活性化に向けた対策の促進を図る。

半島地域の自立的発展に向けた地域間交流の促進、産業の振興、定住促進を図るため、半島地域内の様々な主体が地域資源や特性を活かして実施する取組を支援する。

また、ICTを活用したまちづくりに取り組む地域等における無料の公衆無線LAN環境の整備等の促進を図る。

（離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成）

島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域の、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保、高度なICTの利活用環境の形成等を促進し、島内における交通・情報通信基盤の整備等により一定の生活圏の形成を図る。

また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

排他的経済水域の保全等の面で特に重要な役割を担っている国境・外洋離島等は、人口減少等が進めば、その重要な国家的役割を果たすことが困難となるおそれがあることから、交通アクセスの改善、農林水産業を中心とした産業振興、観光振興等に対して、なお一層の支援を検討する。

また、離島地域の自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、

九州本島からの交流人口の増加等による離島航路、航空路線の活性化及び基盤の整備等を図る。

離島地域においては、経営環境の厳しさが増している生活航路・路線の確保を図るため、都市部との定期的な交通アクセスを確保する。具体的には、厳原港、名瀬港等において、離島ターミナル整備を推進する。また、対馬空港、奄美空港等の離島空港や離島航空路線の維持、航空運賃の軽減措置等を図る。

島内における一定の生活圏域の形成に向けて、離島地域における島内循環の活発化を促進するため、島内の生活幹線道路の整備を図る。

離島地域における医療サービスを確保するため、ドクターヘリの運航、無医地区における巡回診療の確保及び他の離島地域と連携した救急・高度医療サービスの充実に向けた検討を進める。無医地区以外の地区においても、慢性的に不足している診療所・医師・看護師等の安定的な確保、本土医療機関とのネットワーク化による救急医療体制の充実及び出産期の医療サービスの充実を行い、経済的負担の軽減等安心して出産できる環境の形成を図る。

長崎県や鹿児島県における島外の生徒を受け入れる離島留学の取組や、漁業の再生に取り組む離島の漁業集落の支援を図る。

離島の中でも特に自然条件等が厳しい小規模離島及び離島の属島を対象に、市町村等が行う各島の活性化に資する地域に密着したきめ細やかな事業を総合的に支援する。

長崎県、鹿児島県では、離島からの木材移出の取組として、島内産木材の販売促進を図るため、森林組合等地元関係者が連携して島外へ移出する取組を進める。

(地域資源を活かした地域活性化の促進)

長崎県五島列島では、地域資源である「椿」を活用して、耕作放棄地を解消するとともに、付加価値の高い椿油製品を開発・販売するなど地域活性化に向けた取組を促進する。

離島の豊かな地域資源を最大限活用した新たな価値の創出や関連産業の導入等を通じて、離島全体の雇用の確保と所得向上を促進することにより、これまで離島の域外に流出していた経済的な価値を域内で循環させて、各地域間の経済的なネットワークを強化し、広域的な経済圏域への発展を図る。

また、農林水産業等の基幹産業の振興を図るため、宮崎県では集落における高品質で収益性の高い農業の定着や造林未済地の解消、鹿児島県では奄美

等海域の沿岸・沖合域における水産資源の利用・開発に向け、水産資源の増殖、資源調査等を行い、漁業者の所得向上と経営の安定化を目指す。さらに、その他の離島地域においても、農林水産業の生産基盤の整備を図り、生産性の向上や高収益・高付加価値型の農林水産業の振興を図るなどの農林水産業の複合的、多角的な経営改善を推進する。あわせて、鳥獣被害の防止対策等を促進する。

加えて、農林水産業等の基幹産業の振興を図るため、農地・森林や漁港等の生産基盤の整備、離島の遠隔性を克服し、高付加価値化を高めるための取組を促進する。

多様な養殖業の展開を図るため、五島市では、クロマグロを始めとした高級魚の養殖を促進する。

離島地域独自の地域資源等を活用した地域の活性化に向けて、交流人口の拡大を図るため、離島の特性や豊かな自然、伝統文化等を活かした取組を積極的に推進し、また、海洋性気候等に恵まれた自然環境を活用した保養、療養活動（アイランドセラピー）、ブルーツーリズム等の体験・滞在型の離島観光を促進する。

福岡県では、相島産のアコヤガイが無病・純国産・天然といった高品質で希少価値の高い全国唯一の特性を持ち、「日本古来の大珠真珠」を高い割合で生産できるため、防疫体制と持続的生産体制を確立することで更なる真珠養殖業の発展を目指す。

（4）九州圏の活力を担う人材の地産地活プロジェクト（プロジェクト⑩）

九州圏において、新たな未来を創造するため、文化・知識集約化による九州の活力を担う人材の育成・確保等、「人材の地産地活」に向けた取組を促進する。

また、労働人口の減少が懸念されることから、多様な人材の活躍を促進し、女性、高齢者への就業機会の拡大を図る。さらに、各自治体において策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」等を促進し、着実に実行することにより、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図る。

（文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成）

九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、文化・知識集約化による創造的都市の形成を目指し、多様な産業を創造していく観点から、大学・研究開発機関間等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応

できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を促進する。

九州圏における技術イノベーション、国際化、地域への貢献等の面で地域の発展の原動力となり、その活動を担う独創的な人材育成・定着を図ることが期待される大学、研究開発機関等の高度な集積環境を形成していくため、北九州地域における先端科学技術の教育・研究を担う大学・研究機関の集積による学術研究都市の支援、九州大学学術研究都市構想を推進するための九州大学統合移転事業の円滑な推進に向けた協力支援やキャンパス周辺のまちづくり、熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターとの連携大学院協定をステップとした水俣市における知の集積と地域活性化の推進を始めとする大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化を促進する。

地域の研究開発ポテンシャルを結集し、新たな産業の展開に結びつけていくため、公設試験研究機関において、県を越えた共同研究等の広域的な連携を推進するとともに、既設の産学官の研究機関の連携強化や異分野の研究機関間での共同研究開発を促進する。

北九州市立大学では、地域課題を創造的に解決できる人材を育成する地域創生学群の取組、佐賀大学では、地元ブランドである有田焼等陶磁器産業の人材育成を目指す芸術地域デザイン学部の新設、長崎県立大学では地域社会を担う即戦力となる人材の育成を目指す地域創造学部の新設、宮崎大学では、畜産、農業、観光の活性化を目指す地域資源創成学部の新設がされるなど、大学等高等教育機関における地方創生の人材育成を行う学部設置やカリキュラム導入の促進を図る。

（九州における大学等で育成された地方創生の人材の「地活」の促進）

地方創生の人材育成を図るため、熊本大学では活力ある地域社会をともに創る火の国人財育成事業を、鹿児島大学では火山と島しょを有する鹿児島の地域再生プログラムに取り組んでいる。

グローバル化を始めとする時代の潮流変化に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保を目指し、大学等の高次教育機能を活用しながら、国際、情報、福祉等における人材育成機能の充実・強化、地方創生の人材の「地活」の推進を図るとともに、職業能力開発体制の充実を図る。

さらに、大学等の技術シーズを地域の特性を活かしつつ産業化に向けて展開させていくため、コンソーシアム（研究共同体）を組織し、産学官の強力な連携の下での研究開発を促進する。あわせて、九州において水に関わる者が集う場を構築し、産学官の人材育成を図る。

また、専門的・技術的分野の人材を育成するため、幼少期から高等教育に至るまでのキャリア教育を通じた人材の育成を図るとともに、産業教育の活性化、インターンシップ（就業体験）の促進を図る。

（U I Jターナー者への住宅・雇用環境の整備促進）

U I Jターナー者を対象とした魅力ある二地域居住・定住環境の形成に向けて、良好な生活環境や地域産業に従事しやすい雇用環境の形成を目指し、その受け皿となる滞在型市民農園や情報通信施設、給排水施設の整備、空き家プロジェクト等を活用した住宅の整備等を図る。地方での「しごと」を創出するため、大都市圏の事務サービス業務や専門サービス業務等本社機能の一部移転や、テレワークの促進を図る。

あわせて、二地域居住・定住等の受け入れ体制づくりとして、住宅・雇用・地域特性等の様々な情報をワンストップで提供する仕組みづくりやU I Jターナー就職面接会の実施、サポートデスクの設置等を促進するとともに、U I Jターナー者のニーズ等に応じた住宅・雇用環境の整備を図る。

新たな「ふるさとづくり」の一環として長期休暇を積極的に活用した滞在型観光の「田舎暮らし」や、お試し居住等の取組を推進する。

また、東京圏等の高齢者が地方に移り住み、地域と交流しながら生活を送り、必要に応じて医療・介護サービスを受けられる地域づくりを促進する。

（女性・高齢者・障害者の活躍や地域おこし協力隊等の外部人材の活用）

女性・高齢者等の多様な人材が、地域で生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに、積極的な人材活用を図る。高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備として、シルバー人材センターの活性化支援、中小企業等の障害者雇用拡大を図る。

女性が子どもを安心して生み育てられる環境づくりや高齢者、障害者の雇用を促進し、就業及び、これに伴う日常生活、社会生活上の支援を促進する。

普段は都市で働く女性が週末は中山間地域で農業体験を楽しむ「ムラガール」や、週末農業等のライフスタイルの変化にともなう外部人材の活用を促進する。

一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とする地域おこし協力隊等の外部人材の活用を促進する。

（多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成）

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な圏域基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていく。

このため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりや、多様な活動主体による取組を九州各地に展開していく。

九州圏においては、鹿児島県における地域社会の様々な構成員がともに協力し、支え合う共生・協働の地域社会づくりや、日本初のまち歩き博覧会である長崎さるくの開催を契機とした住民参加型の観光まちづくり、博多・天神エリアの住民・企業・行政等の参画による都心環境づくり、宮崎県における官民連携によるICTを活用した防犯・防災情報の共有を始めとして、多様な主体の参加による先導的な地域づくりが展開されており、これらの地域づくりを一層発展させていく。また、まちづくりでICTを住民が活用した杵築市と、日南市油津商店街の再生の取組との情報交換のような、地域づくり相互の交流・連携の拡大も重要である。

身近な国土基盤について、多様な主体の参加・参画を図るため、河川・道路・公園・港湾等の公共空間におけるアダプト・プログラム⁴²等による美化・清掃活動の導入・普及を図る。河川協力団体制度を活用し、官民協働による地域実情に応じた河川管理の充実を図り、魅力ある川づくりを推進する。

また、官民協働による美しいまちづくりの推進を図る日本風景街道や九州圏が一体となって道路保全等を図る道守活動等の取組を推進する。

地方創生の観点から、各自治体において策定する「まち・ひと・しごと総合戦略」等を促進し、着実に実行することにより、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図る。また、民間活力を呼び込み地域の活性化につなげるため、自治体所有の遊休公共施設の有効活用を図る。

（高齢者が活躍できる「70歳現役社会」づくりの促進）

全国を上回るペースで高齢化が進む九州圏では、社会の活力を維持していくためにも、経験・知識が豊富な高齢者が活躍できる、豊かな長寿社会を実現することが求められている。

⁴² 道路や河川・公園等公共空間に対して、市民や地元企業が行政との取り決めのもと、美化活動を行う仕組み。

このため、九州圏が70歳現役社会づくりに一体となって取り組み、地域・経済活力の維持・向上を図る。高齢者が、それまで培った知識や経験を始め、スポーツや芸術等の特技を活かして地域に貢献する「シルバーインストラクター制度」等の促進を図る。あわせて、高齢者を始めとした地域住民によるコミュニティビジネスの起業化に向けた取組等への支援を図る。

「高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに国家戦略特区に指定された北九州市では、シニア・ハローワークの設置や、介護ロボットの開発等により、介護分野を含め高齢者が活躍できる環境整備を図る。

また、サービス付き高齢者向け住宅の補助の拡充、中山間地域等の医療・福祉・商業等の機能が集約した小さな拠点へのサービス付き高齢者住宅の整備推進や生涯現役夢追塾の開催を促進するほか、九州各県において、地域の日常生活に密着した仕事を提供しているシルバー人材センターの活性化支援を促進する。

比較的温暖な気候の九州圏では、農作業による健康増進の効果等に着目し、高齢者の健康や生きがいの向上、障害者や生活困窮者の自立を支援するための福祉農園の拡大、定着等に向けた取組を促進する。

高齢者が行方不明になった時に、警察だけでなく地域の協力団体等が捜索に協力して、速やかに行方不明者を発見保護する高齢者等SOSネットワーク等、高齢化に対応した共助社会づくりの促進を図る。

第5節 九州圏の安全・安心の確保と自然環境・国土の保全

(1) 巨大災害等への対応力の強化プロジェクト(プロジェクト⑩)

九州圏は、全国の中でも先駆けて異常気象の増加等にともなう自然災害の影響を受けることが懸念される圏域である。

増大する様々な自然災害の発生リスクに対して、柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するためのハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、国土強靱化の取組を推進する。

また、地域の経済社会活動、安全・安心を支えるインフラの必要な維持管理・更新等の老朽化対策を進める。

さらに、東日本大震災の教訓から、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進するとともに、広域連携体制及び支援の強化やパンデミック⁴³

⁴³ 感染症の全国的・世界的な大流行を言う。爆発感染等とも表現される。

に対する防疫体制の連携強化を促進する。

（防災・減災対策の強力な推進）

防災・減災対策の強力な推進に向け、治水、砂防、治山、海岸保全、道路防災、港湾・空港、農地等の災害対策を実施する必要がある。

治水対策においては、頻発する集中豪雨や台風による災害に対して、筑後川、遠賀川を始めとして洪水等に対する予防的治水対策を推進するとともに、有明海に注ぐ河川の高潮対策、北九州市小倉地区における浸水対策を推進する。特に、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

筑後川、白川を始めとして洪水等により甚大な災害が発生した地域については、再度災害の防止に向けた対策の重点化を図る。

また、治水安全度の向上や水資源の確保を図るための鶴田ダム再開発、大分川ダム、小石原川ダム、立野ダム等のダム建設事業を推進する。

さらに、南海トラフ巨大地震に対しては、大淀川水系等において堤防等の地震・津波対策を推進する。

なお、球磨川では「球磨川治水対策協議会」において、昭和40年7月洪水と同規模の洪水を目標とする治水対策の検討を進め、あわせて防災・減災を図るためのソフト対策に努める。

国民生活や社会経済活動の安全・安心に必要な水が利用できる社会を構築する。具体的には、水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

北部九州における安定的な水資源の確保等、依然として不安定取水が残る地域や地下水から表流水への転換が必要な地域も存在する。これらの必要な水資源の確保を図るため、小石原川ダム、大分川ダム等の多目的ダムの建設を推進する。

桜島等の火山地域では、土砂災害対策においては、砂防設備等の整備推進や火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を促進するとともに、山地災害対策においては、治山施設の整備等を推進する。

また、森林の国土保全機能等の強化を図るための治山事業、土砂災害を未然に防ぐための砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、ソフト対策として土砂災害警戒区域等の指定等を促進する。

海岸保全対策においては、津波・高潮・侵食被害に備え、下関港海岸等において、海岸保全施設整備を推進する。

あわせて、高潮災害等から背後地の農地、住宅、インフラを防護し、農業経営の安定、地域住民の生命財産を守るため、干拓地等における海岸堤防、排水樋門等の海岸保全施設を整備する。また、災害時の大規模漂着流木等の処理対策を促進する。

道路防災対策においては、短時間で津波が到達する南海トラフ軸に近い沿岸域における住民等の避難対策として、東九州自動車道等における避難路や避難階段等の整備を進めるとともに、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進する。

鉄道の防災対策等においては、主要駅、高架橋等の耐震対策や地震発生時に列車を安全に止めるための対策（新幹線においては更に脱線、逸脱の防止）を一層推進する。

港湾の防災対策においては、港湾全体の静穏度を確保する防波堤の整備を推進するとともに、大規模津波に対して減災機能を発揮する粘り強い構造の防波堤の整備を推進する。また、災害時の緊急物資の受入拠点及び経済活動を維持するための幹線貨物の輸送拠点として、大分港等における耐震強岸壁の整備を促進する。

空港の防災対策においては、空港基本施設の高質化整備と適切な維持管理による安全性の向上を図る。

また、航空輸送上、重要な空港等について、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、最低限必要となる基本施設等、管制施設等の耐震対策を促進する。

農地の災害対策においては、地すべり対策事業を推進するとともに、基幹的な農業水利施設等の耐震診断や長寿命化、ハザードマップ⁴⁴の作成を促進する。あわせて、防災営農施設整備計画に基づく降灰対策を促進する。

また、ため池の決壊等の災害発生を未然に防止するため、必要な観測機器の設置、監視・管理に必要な技術習得の研修、地域住民を含めた管理体制の

⁴⁴ 洪水等による人的被害を防ぐために、被害が想定される区域の住民等の避難に必要な防災情報、避難情報等の各種情報をわかりやすく表示した図面。

強化等を促進する。

(減災の視点も重視したソフト対策の強化)

減災の視点も重視したソフト対策の強化に向けて、国際社会における防災の主流化の考え方を踏まえ、関係機関に対して、研究開発、企業経営、行政運営、地域づくり等に防災の視点を戦略的に盛り込む防災を内部目的化する努力を促し、可能なものから順次推進する。

水災害分野では、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設機能を上回る洪水等が発生した場合についても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とし、想定し得る最大規模の外力までの様々な災害リスク情報と危機感を地域社会と共有するとともに、関係機関と連携して、地域住民が適切な避難行動をとるための取組を推進する。

平常時からの災害予防・減災、事前準備等の対策として、洪水・内水・高潮については「最悪の事態」を視野に入れて備えるため、最大クラスを想定した浸水想定区域図やハザードマップの整備・普及及び洪水時家屋倒壊危険区域の設定を進める。土砂災害、津波災害、地震災害、火山噴火等についても地域独自の災害事象に応じたハザードマップの整備・普及を進める。とりわけ、発生頻度の高い豪雨による土砂災害に対応するため、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化を促進する。

生活道路や学校等の既存施設の有効利用を図りつつ、避難路・避難階段・避難所の確保、災害危険区域の指定による住居等の立地規制等を進める。

あわせて、災害時に防災機関が迅速で的確な対応をとるために、防災機関が取るべき防災行動、タイミング、役割等を時系列で整理した「防災行動計画(タイムライン)」の構築や、総合水防演習等の防災訓練の実施、災害の特性や対策等に関する防災教育の促進等による防災意識の向上を図る。また、緊急時の対応について、小・中・高校等での教育の徹底を図る。高齢者等については、要配慮者⁴⁵(または避難行動要支援者)を対象とした避難準備情報の発出等の体制整備により、地域防災力の強化を図る。

発災時における災害応急対応に向けた対策として、CCTVカメラやGPS波浪計等の各種センサー、災害調査用ヘリコプター等による情報収集体制の構築を進める。九州全域における南海トラフ巨大地震等の自然災害対応を

⁴⁵ 高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方。

図る防災情報システムの整備等、防災行政無線、携帯電話網、専用光ファイバ、インターネット、地上デジタル放送等の多様な手段の活用やマスメディア等と連携した情報提供、雨量レーダ観測の高度化を推進する。自治体等が発信する災害情報を多様なメディアを通じて迅速に伝達できるLアラート（災害情報共有システム）の導入や利活用の促進により、先進のICT（情報通信技術）を活用した防災・減災対策を進める。

東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置付け、装備の改善、団員の確保等を図る。また、自助・共助・公助を支える地域防災の担い手を育成するため、自主防災組織の結成や地域防災リーダー等の人材育成を促進するとともに、災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるための受入体制の整備等を促進する。

災害発災後における情報共有、災害復旧・復興に向けた対策として、正確な被災情報、安否情報の提供、ライフライン等の重要施設の早期復旧に向けた対策を図る。

河川水の利用については、営農形態、かんがい面積等の変化や慣行水利の安定化に配慮し、慣行水利権を許可水利権へ変更するなどの水利使用の調整を図る。また、動植物の生息・生育・繁殖環境や良好な水質の確保等に必要流量を確保するため、本明川ダム等の建設及び既設ダム群等の有効活用を図る。

（災害に対する広域連携体制及び支援の強化）

災害に対する広域連携体制及び支援の強化に向けて、大規模かつ広域的な自然災害等に備え、九州圏の基幹となる広域防災拠点の整備と圏域を超えた支援体制の強化を図る必要がある。また、九州本島から隔絶した離島地域の防災機能の強化と緊急時の支援体制の強化も併せて必要となる。

このため、安全で安心な暮らしを支える防災・危機管理体制の機能強化に向けて、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、被災情報の伝達、被災者保護、災害廃棄物処理等のための人員、救援物資、機材等の派遣体制の充実、相互協力・連携を進めるとともに、被災地の早期復旧や二次災害の防止に向けて、人材・資機材等の相互補完を推進する。

大規模災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施し、仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実

を図るため、災害廃棄物対策に関する国、県、市町村及び民間団体等との広域的な連携を推進する。

また、南海トラフ巨大地震・火山噴火を始めとする大規模な自然災害等に際して、被災状況の把握や被災地方公共団体の支援を行い、被災地の早期復旧の技術的支援を迅速に実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、リエゾン（災害対策現地情報連絡員）の派遣等により全国規模の広域支援を推進する。

九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指して、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化し、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を促進する。

災害時に被災地の支援を国全体で可及的速やかに実施するため、代替ルートを確保するとともに、輸送モード間の連携を促進する。

また、迅速な輸送経路啓開等の輸送手段確保や円滑な支援物資輸送に向けて、地方公共団体と物流事業者との災害時における協力協定の締結を促進し、関係機関の連携等により装備資機材の充実、燃料の確保、訓練の実施、情報収集・共有等必要な体制の構築を図る。宮崎県延岡市、大分県佐伯市における大規模災害を想定した広域応援協定の締結等、圏域を超えた支援体制の整備促進を図る。

鉄道、バス、旅客船ターミナル、空港等において、災害発生時に利用客を混乱なく避難誘導できるよう、適切な情報発信等の対策を行うとともに、災害発生時に船舶やバス車両等を効率的・効果的に避難や緊急輸送に活用するため、活用可能な船舶・車両の確保等について、枠組みの構築を進める。

大規模な自然災害時の対応における情報共有の強化を図るため、九州圏の防災関係機関等が連携し、防災情報通信ネットワークの構築を進めるとともに、防災情報の共有や一元的な情報発信等における機能強化を図る。

また、国民保護計画に基づく広域応援体制の整備・強化を図り、健康被害に関する情報の共有化を図る。

九州圏で積極的に進められているドクターヘリの九州全域への運航エリア拡大や、各県での相互応援を図る。あわせて、救急・高度医療を受けられる生活環境の形成に向けて、災害時・緊急時の救急医療における広域的な連携強化を図るため、救急医療活動の搬送時間短縮に資する道路網の整備を推進する。さらに、総合・地域周産期母子医療センターの整備を促進するとともに、救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携を促進する。

（ネットワークの多重化・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築）

大規模な自然災害に備えるため、ネットワークの多重化・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築に向けて取組を推進する。

公共施設等の機能維持・強化に向けて、災害時における避難・緊急輸送等の円滑化を図るため、緊急輸送道路の指定とネットワーク化の促進を図る。

通行規制区間における道路の改良、バイパスの整備や河川堤防と道路が連結した緊急時の輸送路、避難路の確保を促進する。

また、多重防御機能の確認・整備を進めるため、道路災害対策として、道路斜面や盛土等の防災対策や緊急輸送道路上の橋梁を始めとする道路構造物の耐震性向上、適切な道路管理による道路構造物の延命化、電柱の倒壊による道路閉塞を回避するための無電柱化を推進する。

大規模な自然災害時において、緊急輸送道路等の被害状況を早急に把握し、損壊箇所の応急措置や道路上の障害物除去作業等の復旧作業を迅速に行うため、関係機関と災害協定を締結するなど、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するための体制を構築する。

大規模な自然災害等に備え、災害・緊急時における拠点整備として、災害応急対策活動に必要な官庁施設の耐震安全性の向上を図る。

このほか、学校、民間ビルや病院等の建築物に帰宅困難者及び負傷者を受け入れるために必要となるスペース、備蓄倉庫・設備等を整備する事業の緊急的な促進を図ることにより、大規模な自然災害時等に大量に発生する帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の確保を図る。

あわせて、防災ステーションや既存港湾・空港の活用による広域防災拠点の整備を推進する。また、道路利用者や地域の方々を支援する拠点として、「道の駅」に自家発電機や非常時に給水できる設備、災害用資機材を保管しておく防災倉庫等を整備し、防災機能の強化を図る。

大規模な自然災害等による経済的・社会的被害の軽減を図るため、官庁・企業等の重要業務について、BCP（事業継続計画）の策定等を推進する。

大規模な自然災害等が発生しても港湾の重要機能が最低限維持できるよう、国、地方公共団体等が連携して、重要港湾以上の全港湾において、港湾BCPの策定を推進する。また、災害対応力の強化を図るため、緊急物資や燃料等の海上輸送の拠点となる港湾への航路啓開の迅速化を推進する。

福岡市において、大都市圏の大規模災害発生時におけるバックアップ機能の強化、南海トラフ地震における大規模な広域防災拠点である熊本空港や大

分スポーツ公園、九州における国の現地対策本部の熊本地方合同庁舎等の施設強化を図る。

送電線、ガス管等の供給サイドにおけるエネルギーインフラの整備・充実と、防災拠点等の需要サイドにおける分散型エネルギーの導入を促進する。

あわせて、石油化学コンビナート等、重要な産業施設の災害対策を促進する。

(インフラ長寿命化計画策定の取組)

国民生活や経済社会活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な維持管理・更新等の取組を戦略的に推進する。

また、厳しい財政状況下で必要なインフラの機能を維持するためには、予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルを構築、実行するとともに、人口減少を見据えた集約化、規模の適正化等、様々な工夫を凝らし、的確に維持管理・更新等を行うことで、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図る必要がある。特に、九州圏と他ブロックを結ぶ重要な関門海峡区間における道路施設の老朽化対策により、災害・緊急時を含めた交通機能の確保を図るとともに、河川、道路、港湾、空港、官庁施設、公園等、全てのインフラの管理者等が一丸となって戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

各河川における管理水準を持続的に確保し、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減や平準化を図るためには、河道及び河川管理施設がその本来の機能を発揮するよう計画的に維持管理を行うとともに、状態監視保全への移行や長寿命化対策を踏まえた戦略的な維持管理を行うことが必要である。

このため、国民生活やあらゆる経済社会活動を支える各種施設を対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられている。また、一方で、国、地方公共団体等において、維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定を進めている。これらの計画により、定期的な行動計画のフォローアップを実施し、計画に関する進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている施策の課題整理、解決方策等の検討を行う。

地域の実情に応じて、インフラの安全性や利便性を維持・向上するためには、メンテナンスに関わる予算の確保、人材の確保・育成を図ることが重要である。

具体的には、河川、道路、港湾、空港等を始めとする既存インフラ施設の状態に応じた詳細な点検・修繕・更新の促進を図るとともに、メンテナンス研修や現場研修といった地方公共団体職員向け研修の充実、インフラ長寿命化計画作成に向けた説明会の充実、メンテナンス会議を活用した取組の推進等、地方公共団体等で実施する老朽化対策を支援する。

(大型車両の通行の適正化)

国民の財産である道路について、適正利用者にはより使いやすく、道路を傷める重量制限違反車両を通行させる悪質違反者に対しては指導や処分を厳格に実施するなど、メリハリの効いた取組を実施し、大型車両の通行の適正化を図る。

(パンデミックに対する防疫体制の連携強化)

パンデミックに対する防疫体制の連携強化に向け、畜産業が主要な産業の1つとなっている九州圏においては、家畜伝染病の発生は、経営や生産等に大きな影響を与えることから、2011年に改正した家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の「発生予防」、「早期通報」、「迅速な初動体制」等に重点を置いた家畜防疫体制の強化を図る。

また、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病は、伝播力が強く、県境を越えた迅速な対応が必要となることから、2012年には「九州・山口・沖縄9県における家畜防疫対策連携に関する申し合わせ」を締結しており、これら関係機関との連携強化を図る。

(2) 環境負荷の軽減と自然環境・国土の保全プロジェクト

(プロジェクト⑫)

九州圏における環境・エネルギー分野での先導的な取組を更に発展させつつ、豊かな自然の保護や再生に取り組み、自然共生社会の構築を図る。加えて、循環型社会及び低炭素型社会の構築に向けた取組を総合的に進め、持続可能な地域づくりを促進する。

また、生物多様性の観点もかんがみ、環境リサイクル分野におけるごみや水処理に関する整備の強化を図る。

(先進技術を導入したエコアイランドの形成)

九州圏の環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を促進し、先進技術を導入したエコアイランドの形成を目指す。これにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進する。

北九州市、水俣市等におけるスマートコミュニティ実証実験の成果や、課題と解決方策、新たな候補地等に関する情報等を九州圏で共有し、再生可能エネルギーや省エネルギー等を組み合わせたエネルギー需給の最適化を他地域に先駆けて実現するとともに、関係産業の集積、新産業の創出等を図る。

北九州市、大牟田市、水俣市の3つのエコタウンにおいては、あらゆる廃棄物を他の産業分野の原料として活用し、可能な限り廃棄物をゼロに近づける「ゼロ・エミッション」を目指し、環境調和型まちづくりの推進を図る。

大分県杵築市、熊本県八代市においては、地域特性や伝統的文化を活かしながら、まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築支援事業を推進する。

(地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入)

九州圏の豊富な自然エネルギー資源の貯存量や、先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、再生可能エネルギーの導入・普及を推進するとともに、産業・民生・運輸の各分野や、都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に促進する。

九州圏の豊富な地域資源を活用し、太陽光発電、風力発電、地熱発電、廃棄物発電、バイオマス発電、小水力発電や、バイオマス資源の燃料化、海洋エネルギー等の再生可能エネルギーの導入・普及を促進する。

また、温室効果ガスのCO₂を削減するため、環境にやさしく、電力の安定供給に資するRDF発電等の高効率発電の導入を促進する。

温室効果ガスの排出源対策として、総合的・効率的な利活用システムの実現を目指したバイオマス利活用の促進や、バイオマス燃料による地産地消等の促進を図る。

下水汚泥処理の過程で発生する昇華ガスは、バイオガスの中でも安定的な都市資源として有効利用が期待されていることから、昇華ガスを利用した燃料発電の促進を図る。

さらに、温室効果ガスの吸収源対策として、高齢級化が進行している森林において、流域環境の保全や生物多様性に配慮しつつ主伐・再造林を進め、森林の若返りを図ることにより、森林の吸収能力を活かす取組を促進する。

九州の森林づくりに関する共同宣言に基づき、民有林と国有林が一体となった森林の整備を促進するとともに、緑の回廊づくりや森林環境教育、都市住民や漁業者と連携した森林づくり等を図る。

(エネルギーを効率的に利用する社会の実現)

産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策として水素エネルギー社会の実現を図るため、地域社会における水素エネルギーの導入・普及を促進する。

産業部門については、北九州市における工場排熱等未利用エネルギーの多面的供給システムの構築を始めとして、未利用エネルギーの有効利用を促進するとともに、エネルギーの自主管理や省エネルギー設備の普及導入、技術研究開発及びその成果の普及等を促進する。

民生部門については、ヒートポンプ⁴⁶、コージェネレーションシステム⁴⁷等の省エネルギー関連機器・システム等の導入普及支援、省エネルギーの技術開発を促進する。また、新築の住宅・建築物の高断熱化と省エネルギー機器の導入等を始めとする住宅・建築物の省エネルギー性能の向上や建築物の緑化、長寿命化を促進する。

運輸部門については、物流の効率化対策として、内航海運や鉄道等の高効率の輸送手段へのモーダルシフトを図るため、複合一貫輸送ターミナルの整備を推進する。

低炭素社会の実現に資するエネルギー供給構造の構築に向けて、再生可能エネルギーへの転換を図りつつ、電力等の安定的供給と低炭素化を実現する環境調和型石炭発電、天然ガス発電等の石油代替エネルギーへの燃料転換を促進する。

(環境負荷の低い交通手段の促進)

交通の円滑化によりCO₂を削減するため、ITS（高度道路交通システム）の利用促進や、エコ通勤、交通エコロジー教室等のモビリティ・マネジ

⁴⁶ 少ない投入エネルギーで、空気中等から熱をかき集めて、大きな熱エネルギーとして利用する技術。

⁴⁷ 熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。

メント⁴⁸を促進する。また、環状道路の整備、ボトルネック踏切の解消等の渋滞緩和対策を促進する。

都市部における公共交通機関、自転車利用環境の整備や利用の促進を図るとともに、通学路等の歩行空間・自転車通行空間の安全確保を図る。

あわせて、鹿児島市や熊本市の市電軌道敷緑化を始めとする公共交通機関の利用環境整備や、世界自然遺産の屋久島におけるCO₂の発生を抑制した先進的な地域づくり等を通じて低炭素社会モデルの形成を図る。

（美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり）

九州圏の豊かな自然と人が持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる空間の創造を図る。

このため、瀬戸内海、西海、雲仙天草、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、屋久島の6つの国立公園、耶馬日田英彦山、日南海岸、玄海、甕島等の10の国定公園や、くじゅう坊ガツル・タデ原湿原、東よか干潟、肥前鹿島干潟、荒尾干潟、屋久島永田浜、蘭牟田池の6つのラムサール条約登録湿地、世界自然遺産の屋久島を始めとして、自然的・社会的諸条件からみて、特に重要な地域の自然環境の保全、適切な利用等を推進する。

また、白髪岳、稲尾岳等の自然環境保全地域、屋久島、祖母山、傾山を始めとする森林生態系保護地域を含む保護林の保護・管理や、ユネスコエコパークに認定された宮崎県綾地域の照葉樹林帯等の貴重な天然林の保全、海岸防災林の機能向上に向けた取組を推進する。さらに、「奄美・琉球」の世界自然遺産推薦、登録を目指した取組を促進する。

草原再生の取組が進められ、草原特区にも指定された阿蘇地域では、阿蘇の草原を守り次世代に伝えていくとともに、草原の新たな活用を進め、草原とつながる観光スタイルの創造と資金環流の仕組みづくりにより阿蘇地域の活性化を促進する。

人と自然とが共生した九州圏の形成に向けては、原生的な自然地域等を重要地域の核として、山城や河川流域等の生態的なまとまりを考慮したネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成を図るとともに、国際的な観点からも、渡り鳥の渡来地や集団繁殖地として重要な沖ノ島、男女群島、出水・高尾野、草垣島等の国指定鳥獣保護区、東アジア・オーストラリア地域

⁴⁸ 当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組。

渡り性水鳥重要生息地ネットワークの参加地である球磨川河口の保全等を促進する。

また、生態系や生物多様性の保全を図るため、アマミヤマシギ、ベッコウトンボ、ハナシノブ等絶滅危惧種の保護や、その生息地等の保全を図るとともに、ニホンジカ等個体数の増加、分布域の拡大等により生態系に影響を及ぼしている野生鳥獣の適切な管理、あわせてマングース、アライグマ、オオクチバス、ブルーギル等、貴重な自然環境や生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を促進する。

自然環境保護の意識醸成に向けて、北九州市でのゼロ・カーボンを目指した住宅街区の整備や、長崎県での環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備等、都市部における広域的な都市公園、緑地の整備等による自然とふれあえる都市空間の創造を図る。

環境保全に資する事業展開として、道路における透水性舗装の採用、河川における多様な生態系を保全・創出するための多自然川づくり、河道の再自然化や農地における豊かな田園自然環境の形成等を促進する。

国土管理、環境保全等に資する公共事業の実施に向けて、国土管理に資する事業展開として、宮崎県中部における総合的な土砂管理に向けた取組や宮崎海岸、指宿港海岸の侵食対策等を進める。

土砂の流れに起因する安全上、利用上の問題の解決と、土砂によって形成される自然環境や景観の保全を図るため、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を促進する。

鳥獣害防止総合対策として、鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を促進する。さらに、九州5県（福岡県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県）と九州森林管理局による「九州シカ広域一斉捕獲推進会議」では、県境域の市町村を対象にした一斉捕獲の日程調整や情報交換を実施するなど、シカの広域一斉捕獲を促進する。

（九州の環境に影響を与える外的要因への対応）

九州圏は、我が国の中でも先駆けて地球温暖化にともなう亜熱帯化等の影響を受ける圏域として、気候変動の影響への早期対応を図るため、水資源、生態系、食料、沿岸域、健康等への影響に関する情報収集・観測等を進めるとともに、各部門における必要な調査・研究を促進する。

また、地球温暖化や資源・エネルギー対策を身近な問題として捉え、地域

住民等の多様な活動に結びつけるため、エコスタイルキャンペーン、エコマイレージ等の地球温暖化防止に向けた住民運動の展開を図る。

福岡県、佐賀県、長崎県における次世代エネルギーパークの整備、鹿児島県におけるエコファンドの促進等を通じて、地球温暖化や資源・エネルギー対策の普及啓発を図る。

さらに、PM2.5（微小粒子状物質）等の大気汚染対策分野における中国諸都市との連携協力事業等の強化・発展させる北九州市の取組を始めとして、九州の環境に影響を与える黄砂・PM2.5や光化学オキシダント等による大気汚染対策や、漂流・漂着ごみ等外的要因の対策を促進する。アジアにおける広域的な取組として、福岡県と中国江蘇省との大気環境改善協力や、日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃事業等を促進する。

（我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成）

九州圏における産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を促進することにより、環境負荷の少ない社会の構築を図る。

このため、福岡県では産業廃棄物リサイクル施設の整備やリサイクル製品の活用を、北九州市ではアジア規模の国際資源循環・環境産業拠点を目指した先導的な産業リサイクル拠点の形成を、大牟田市では石炭関連技術・公害防止技術の集積を活かした環有明海地域の環境・リサイクルのネットワーク拠点の形成を、水俣市では22分類におよぶ資源ごみの分別収集等による官民が一体となった資源循環型まちづくりの先駆的拠点の形成を進めるほか、九州各地において、特色ある環境調和型まちづくりを進める。

静脈物流に係る環境負荷低減と輸送コスト削減を図るため、リサイクルポートを活用した海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築等を進める。リサイクルポート（総合静脈物流拠点港）に指定されている北九州港、三池港では、低コストで環境負荷の小さい海上輸送を活用することにより、港湾を核とした静脈物流の拠点化、循環資源の広域流動を促進する。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の普及促進を図るため、九州圏が一体となったごみの減量化を促進する。また、容器包装、家電、食品等の一般廃棄物の特性に応じたリサイクルを図るとともに、リサイクル製品の認定制度の創設、3Rの普及促進に向けた国民運動の展開等を促進する。

廃棄物の適正処理と3Rの推進を図るため、一般廃棄物対策として、ダイオキシン類対策や最終処分場の確保の観点から、広域的な連携を推進しつつ、

高度な処理能力を有する処理施設の整備、廃棄物の減量化、適正な処理体制の確保等を促進する。

産業廃棄物対策として、産業廃棄物のリサイクル施設の整備、リサイクル製品の活用等を促進する。また、産業廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等に向けた監視体制の強化、広域的な情報共有等を推進するとともに、下水道汚泥の減量化、有効利用を促進する。

（良好な環境の形成と健全な水循環の維持又は回復）

九州圏の貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好かつ持続的に利用するために、健全な水循環の維持又は回復に向けた取組を積極的に推進する必要がある。そのため、閉鎖性海域の保全に向けた総合的な対策を図る。具体的には、有明海・八代海沿岸流域6県の連携を図りつつ、海域の自然浄化能力の再生を図るために、干潟、藻場等の造成・再生、底質の改善、漁場管理の適正化、浮遊・漂着ごみの回収等を推進するとともに、閉鎖性海域に流入する陸域からの汚濁負荷量を削減するために、流域圏等が一体となり、下水道等の污水処理施設の総合的な整備等を促進する。

瀬戸内海では、浮遊ごみの回収等を推進するとともに、福岡、大分両県を含む瀬戸内海への流入河川を有する各地域の連携を図りつつ、海域の生物多様性や生物生産の確保に配慮した水質の総量規制の実施等総合的な保全対策を促進するほか、大村湾、鹿児島湾を始めとする閉鎖性海域についても、環境基準の達成状況、水質・底質の汚濁状況等に応じて、水質保全対策・富栄養化防止対策等を促進する。

これに加え、水を大切に使う循環型社会の形成を目指し、福岡市における下水処理水の再生利用等、都市部における雨水、下水処理水の有効利用を促進するとともに、渇水時対策の強化を図る。また、熊本市における節水対策、白川中流の水田涵養等による広域的な連携を始めとして、地下水の保全と適正な利用を図る。

河川、海域、湖沼等においては、生活排水対策、公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進めるとともに、河川等の適正な流量の確保、生態系の保全・再生等による河川の水質浄化機能の再生等を促進する。あわせて、水資源の確保、水質保全等の水環境保全活動の促進に向けて、大分県における関係団体のネットワーク化を始めとして、九州各地において、水に関する住民意識の向上を図る。

水源涵養、土砂崩壊防止等の公益的機能の発揮が期待される森林、農用地

や生物多様性等に影響を与える荒廃竹林等の適正な管理に向けて、森林環境税等の活用による荒廃した森林の再生、都市住民や漁業者と連携した森林づくりを図る。

また、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」や「九州地域における森林整備の推進に関する覚書」等に基づき、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等多面的機能の適切かつ十分な発揮による恵沢を国民が享受することができるよう、多面的機能についての周知を図る。加えて、環境保全型の農業の推進、地域コミュニティによる活動や生産条件が不利な中山間地域における営農の継続、適切な森林管理等を支援する。

第5章 計画の効果的な推進

戦略目標の実現に向けた主要施策の展開に当たっては、次のような考え方に立って、重点的・効率的な推進を図る。

第1節 投資の重点化・効率化と総合的なマネジメント

今後の九州圏の地域整備においては、九州圏の国土資源の賦存量、公共施設の整備状況等を勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえつつ、重点的かつ効率的な整備を進める必要がある。このため、本計画に掲げた戦略目標に沿った主要施策の達成に必要な基盤の整備について重点的に投資を行う。

あわせて、既存施設の有効活用、建設コストの縮減、地域特性に応じたローカルルール適用や費用対効果等による厳格な手続き、事業評価等により投資の選択と集中を進める。また、整備した基盤がより一層有効に活用されるよう、目的に応じたソフト施策を一体的に推進する。

さらに、国土基盤の戦略的メンテナンスに向けて、新たな耐震基準等への対応を含め、アセットマネジメント⁴⁹により適切に機能を維持・更新し、ライフサイクルコスト⁵⁰の最小化を図る。

第2節 計画の推進

本計画の実施に当たっては、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。

このため、九州圏広域地方計画協議会において、実施主体の明確化とそれらの綿密な連携の下、戦略目標の達成に向けた取組を推進する。その際、国、地方公共団体が適切な役割分担の下で連携すること、地域住民、民間事業者、NPO（特定非営利活動法人）・ボランティア団体等の主体的な取組を促進、連携すること、地方分権の理念も踏まえつつ、九州地方知事会、九州地域戦略会議、大学や研究機関の専門家等の有識者会議といった九州圏の総合的・統括的な組織や市町村等と緊密な連携・調整を図ることに十分留意し、実効

⁴⁹ アセット（asset）は資産、マネジメント（management）は管理・運用の意味であり、様々な資産の管理・運用を適切に行うこと。

⁵⁰ 製品や構造物を取得・使用するために必要な費用の総額。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額を言う。

性を高める。

また、各プロジェクトについて、毎年度、進捗状況を把握し定量的または定性的な検証を行い、推進にあたっての課題とその対応の検討を行う。その結果も踏まえ、計画を一層推進するとともに、全国計画の政策評価等にあわせて、本計画の実施状況を評価し、計画の見直しなど必要な措置を講ずる。

第3節 他の計画等との連携

本計画は、全国計画の基本的方向に即して作成されたものであるが、計画の実施に際しては、国土利用に関する諸計画、各県の総合計画や国土強靱化地域計画を始めとする各種計画と緊密な連携・調整を図る。

また、計画は、九州ブロックにおける社会資本整備重点計画を始めとした様々な計画等を通じて具体化していくことが求められる。

さらに、環境への配慮を十分に行う観点から、基盤の整備に当たっては、環境保全に関する各種計画との連携を図る。